

令和 7 年 3 月市議会定例会 議案概要説明書

1	総 務 部 長	1
2	企 画 政 策 部 長	5
3	財 政 部 長	9
4	地 域 ・ 市 民 生 活 部 長	14
5	保 健 福 祉 部 長	18
6	こ だ も 未 来 部 長	25
7	環 境 部 長	30
8	経 済 産 業 振 興 部 長	34
9	観 光 文 化 部 長	39
10	ス ポ ー ツ 部 長	43
11	農 林 部 長	46
12	建 設 部 長	50
13	都 市 整 備 部 長	54
14	会 計 局 長	57
15	消 防 局 長	58
16	教 育 長	60
17	上 下 水 道 事 業 管 理 者	64

総務部長議案概要説明

総務部、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局及び議会関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

総務部関係の令和7年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、123億3,032万6千円でございます。

第1款 議会費は6億8,426万円で、議会の活動に要する諸経費を計上したものでございます。

第2款 総務費 206億2,630万3千円のうち、総務部等所管分は116億4,606万6千円でございます。

また、特別会計といたしまして、公共料金等集合支払特別会計 23億5,800万円を、松代財産区特別会計ほか4つの財産区特別会計の合計 352万3千円を計上いたしました。

初めに、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

災害対策関係につきましては、発災時の孤立集落に必要な物資を輸送する最新鋭のドローンを導入する経費として698万4千円を計上いたしました。このほか、太陽光発電及び蓄電システムを備え、災害時の拠点となる第2災害支援ターミナルを整備する経費として1億8,535万2千円を計上いたしました。

情報化推進関係につきましては、市政運営の効率化を実現するため、情報システムの標準化に要する経費として11億7,959万7千円、市民サービスの向上などを目指し、公共施設案内予約システムの充実やリモート行政窓口の導入に向けた調査研究など、行政DXの推進に要する経費として9,005万7千円を計上いたしました。

また、テレビ難視聴対策として戸隠、鬼無里など4地区に設置している情報通信施設の老朽化対策を進めるため、戸隠、鬼無里地区の施設更新に要する経費として1億2,600万円を計上いたしました。

本庁舎の施設改修につきましては、第二庁舎の長寿命化を図るため、照明のLED化、トイレ改修などに要する経費として1億1,382万3千円を計上いたしました。

外部監査事務につきましては、地方自治法の規定に基づく包括外部監査を実施するための経費として1,202万1千円を計上いたしました。

情報公開及び個人情報保護につきましては、市政の透明性を確保するため、情報公開制度の運用や行政資料コーナーの資料整備に要する経費として、また、個人情報に関する保護施策の充実を図るための経費として合わせて157万3千円を計上いたしました。

公文書館管理運営につきましては、歴史資料として重要な公文書等の保存・活用を目的に、長野市公文書館の管理・運営に要する経費として3,944万5千円を計上いたしました。

人事管理関係につきましては、職員の採用に係る経費や人事及び給与事務に要する経費として1億4,596万円を計上いたしました。

職員研修関係につきましては、職務遂行上必要な知識・技術の習得や能力開発のために職員研修所が実施する各種研修のほか、外部機関等への派遣研修及び自己啓発への支援に要する経費として1,737万円を計上いたしました。

マイナンバー関係につきましては、マイナンバーカードの申請受付・交付事務及びマイナンバーカードセンターの管理・運営などに要する経費として3億2,142万8千円を計上いたしました。

公共施設マネジメント関係につきましては、建物の維持保全のための法定点検などに要する経費として2,214万7千円、また、脱炭素社会の実現に向け、市有建築物の照明設備のLED化の推進に要する経費として1億4,176万円を計上いたしました。

このほか、公共施設等総合管理基金への積立金として1億7,998万円を計上いたしました。

市有財産管理につきましては、台帳整備や登記事務、施設などに係る各種保険のほか、普通財産の維持管理、運用などに要する経費として1億1,649万8千円を計上いたしました。

車両管理につきましては、管財課所管車両の維持管理経費や自動車賃借

料のほか、車両保険料や庁用バスの運転業務委託に要する経費として 8,207 万円を計上いたしました。

選挙管理委員会関係につきましては、本年 7 月に執行予定の参議院議員選挙に要する経費として 1 億 4,456 万 6 千円、10 月に執行予定の市長選挙に要する経費として 1 億 1,025 万円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

本庁舎電話交換業務委託事業に要する経費として、令和 8 年度に限度額 1,416 万 7 千円の設定をお願いするものでございます。

文書管理システム更改業務委託事業に要する経費として、令和 8 年度に限度額 1 億 8,700 万円の設定をお願いするものでございます。

公文書等配送業務委託事業に要する経費として、令和 8 年度から令和 12 年度まで限度額 1 億 2,767 万 9 千円の設定をお願いするものでございます。

戸隠・鬼無里情報通信施設光化工事事業に要する経費として、令和 8 年度に限度額 3 億 1,855 万 4 千円の設定をお願いするものでございます。

統合型 G I S（地理情報システム）の共用空間データ更新業務委託事業に要する経費として、令和 8 年度から令和 10 年度まで限度額 6 億 720 万円の設定をお願いするものでございます。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

次に、特別会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第 18 号 令和 7 年度長野市公共料金等集合支払特別会計予算につきましては、市の公共施設等に係る公共料金の支払事務を効率的に行うためのもので、23 億 5,800 万円を計上いたしました。

続きまして、議案第 23 号から議案第 27 号までの財産区特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

財産区を取り巻く環境は、木材価格の低迷、財産区管理委員の高齢化な

ど、依然として厳しい状況が続いております。

しかし、各財産区においては、区民参加の枝打ち・草刈りなどの山林整備作業、地元小学校との植樹祭等を実施するなど、適正な財産管理と健全な森林づくりに努めており、山に親しめる環境の整備や緑豊かな自然環境の保全に貢献しているものと考えております。

各管理会制財産区の令和7年度予算は、松代財産区特別会計 174 万 2 千円、豊栄財産区特別会計 23 万 1 千円、西寺尾本郷財産区特別会計 60 万 6 千円、今井財産区特別会計 63 万 8 千円、信級財産区特別会計 30 万 6 千円といたしました。

歳入につきましては、土地の貸付などによる財産収入や繰越金、基金繰入金が主なもので、5つの特別会計を合わせた財産収入 130 万円、繰越金 157 万 2 千円、基金繰入金 64 万 1 千円を計上いたしました。

一方、歳出の主なものにつきましては、各財産区運営のために要する経費 51 万 3 千円、財産の維持管理に要する経費 287 万円を計上いたしました。

次に、条例議案につきましては、一部改正 2 件でございます。

議案第 32 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につきましては、刑法の一部改正により、懲役及び禁錮が廃止され拘禁刑が創設されることに伴い、関係条例の改正を行うものでございます。

議案第 34 号 長野市一般職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、雇用保険法の一部改正に伴い、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 53 号につきましては、地方自治法第 252 条の 36 第 1 項の規定に基づき、外部監査人との包括外部監査契約を締結することにつきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、総務部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

企画政策部長議案概要説明

企画政策部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

企画政策部関係の令和7年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、26億1,585万3千円でございます。

内訳は、第2款 総務費 206億2,630万3千円のうち、25億4,157万8千円、第3款 民生費 692億9,761万2千円のうち、7,427万5千円でございます。

初めに、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

令和元年東日本台風災害からの復興の推進につきましては、災害復興計画検討委員会による進捗管理や、被災地復興まちづくりへの支援、また、被害の大きかった長沼地区と豊野地区への復興推進補助金及び被災地区移住補助金などの経費として1,175万2千円を計上いたしました。

ふるさと応援寄附につきましては、10のポータルサイトを活用した寄附募集、重点返礼品の設定や体験型、現地決済型など新たな返礼品の追加などにより、寄附額の更なる増加と関係人口の創出を図ってまいります。

寄附金収入を17億円と見込み、返礼品その他の経費として、8億196万2千円を計上いたしました。

総合計画につきましては、第五次長野市総合計画後期基本計画の4年目を迎え、引き続き、全55の施策を推進するとともに、令和9年度を初年度とする次期総合計画の策定作業を本格的に進めてまいります。

審議会の開催や市民との意見交換会、新たな市民意見聴取方法の調査研究などに要する経費として1,167万1千円を計上いたしました。

企画調査につきましては、地域共同作業の担い手不足が進む中山間地域において、住民が行う草刈り作業の負担軽減を図るため、ラジコン式草刈機の導入等により地区の草刈り手法や役割分担など持続可能な仕組みを調査・検討するモデル事業の実施に要する経費として976万5千円を計上いたしました。

また、年度途中に生じた突発的な事情や状況変化等にも機動的に対応し、

市政全般に関する数年先の事業化の検討を進めることで、総合計画の推進及び未来へのスムーズな投資につなげていくため、未来課題リサーチ&プランニング事業として、各種調査研究等に要する経費 3,000 万円を計上いたしました。

そのほか、若者の活動・チャレンジを応援するため、地域活動プログラムを若者に提供する「ながの地域まるごとキャンパス」の実施及び若者が自由に集まれる拠点「ながの若者スクエアふらっと」の運営に要する経費として 793 万 9 千円を計上いたしました。

連携中枢都市圏構想につきましては、近隣の 8 市町村、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村及び飯綱町と連携し、持続可能な地域社会を創生するとともに、圏域全体を活性化し発展させていくことを目指すもので、現在 58 の連携事業を進めているところです。

令和 8 年度を初年度とする次期スクラムビジョンの策定や圏域における S D G s の推進など、連携中枢都市圏構想の推進に要する経費として 382 万 2 千円を計上いたしました。

広域行政の推進につきましては、長野広域連合において、高齢者福祉施設の運営、介護認定・障害支援区分認定審査会の運営、ごみ処理施設の整備及び管理運営、職員の共同研修などに要する経費のうち、企画政策部では、総務一般管理、議会及び行政委員会の運営等に係る長野市負担金として 9,764 万 7 千円を計上いたしました。

移住・定住の促進につきましては、移住希望者に本市が持つ魅力を P R するため、移住相談会やセミナー等の開催のほか、子育て世帯等の移住後の家賃支援などの経費として 7,914 万 8 千円、大都市圏から本市へ移住し、就業等をした者への支援金として 1 億 1,460 万円を計上いたしました。

また、空き家を利活用した移住促進として、空き家バンクの運営に併せて、空き家バンク登録物件を利用する移住者等に対し、改修工事等の費用の一部を助成する経費として 2,130 万 7 千円、中山間地の空き家を活用したお試し移住施設の整備に要する経費として 410 万円を計上いたしました。

また、若者層や女性を中心に効果的な情報発信をすることにより、本市の魅力を伝え、移住・定住を促進するため、情報発信などに要する経費として 660 万円を計上いたしました。

結婚支援につきましては、結婚を希望するカップルの経済的不安を解消するため、新婚世帯の住宅の賃借料、引越し費用などを支援するほか、長野市マリッジサポートデスクによる「ながの結婚マッチングシステム」の登録相談窓口の運用に要する経費など 7,255 万 5 千円、連携中枢都市圏が実施する移住婚活ツアー等の開催に要する経費として 172 万円を計上いたしました。

広報広聴関係につきましては、市民に開かれた市政運営や利用しやすい行政サービスの提供を推進するため、広報紙の発行、テレビ・ラジオ及びインターネットなどを活用して、市政情報を効果的に発信するとともに、市民会議や「まちづくりアンケート」などを通じて、市民ニーズを把握するために要する経費として 1 億 3,849 万 2 千円を計上いたしました。

また、市民が必要な情報を分かりやすく、タイムリーに提供するため、ソーシャルメディアを活用した放送局を庁内に開設し、市の施策や事業、市内の様々な魅力を伝える市政番組の制作・配信に要する経費として 193 万 4 千円を計上いたしました。

都市ブランディング推進につきましては、本市の都市ブランドの認知・拡大に向け、教育機関、企業・団体などと連携したプロモーションに要する経費として 893 万 7 千円を計上いたしました。

公共交通の維持・確保につきましては、運転手不足など様々な課題に対応した新たな公共交通のあり方についての調査研究や効率的な運行を目指した路線の再編などに要する経費として 2,718 万円を計上いたしました。

また、バスの利便性向上に向けた取組として、長野駅にバスの乗り場案内や出発時刻を表示するデジタルサイネージの設置やバスロケーションシステムの運用に要する経費として 7,500 万円を計上いたしました。

生活交通の確保につきましては、廃止路線代替バス、ぐるりん号などの循環バス及び中山間地域やバス路線の空白地域における乗合タクシー等の運行経費に対する補助として 2 億 1,231 万 9 千円、戸隠地区など市内 5 地区での市バスの運行に要する経費として 1 億 728 万 9 千円を計上いたしました。

また、中山間地域 A I オンデマンド交通を新たに信更、篠ノ井信里、

七二会、小田切地区への導入準備を進めることとし、システムの運用及び拠点の整備に要する経費として1,952万9千円を計上いたしました。

自転車駐車場の整備につきましては、長野駅自転車駐車場の施設機能の維持を図るため、長寿命化改修による整備に要する経費として2億2,638万8千円を計上いたしました。

鉄道につきましては、鉄道事業者が安全で安定した運行を確保するために実施するマクラギの更新、変電所の更新、融雪設備の更新、車両の更新等のほか、交通系ICカードの導入を国、県と協調して実施するための補助として1億1,432万3千円を計上いたしました。

長野電鉄旧屋代線の敷地を活用した、千曲川新道活性化事業につきましては、自転車道・遊歩道整備等に要する経費として2,862万9千円を計上いたしました。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

次に、条例議案につきましては、一部改正1件でございます。

議案第31号 長野市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、市の執行機関が個人番号を利用して必要な限度で個人情報の検索等を行うことができる事務を追加することに伴い、改正するものでございます。

以上、企画政策部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

財政部長議案概要説明

財政部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第9号 令和7年度長野市一般会計予算のうち、財政部関係につきまして御説明申し上げます。

令和7年度長野市一般会計予算は、所得環境の改善等による市税の増収を見込む中、必要な社会保障関係経費や職員人件費を確保した上で、未来の飛躍に向けた「変革」・「挑戦」を念頭に置き、「健康・福祉」、「地域・防災」、「経済」、「交通」の4つの柱を中心に、子ども・教育、脱炭素、観光、スポーツ、農業のほか、喫緊の課題である物価高騰対策、公共施設の長寿命化などへ予算を重点配分し、総額で1,931億2,000万円といたしました。このうち、財政部関係につきまして御説明申し上げます。

財政部関係の歳入予算総額は、1,067億2,096万2千円でございます。

市税は、前年度比3.4%増の617億1,000万円を計上いたしました。

税目別に申し上げますと、個人市民税は、国の総合経済対策の定額減税による減収からの回復、企業の賃上げを背景とした所得環境の改善による個人所得の増加を見込み、8.6%増の227億4,600万円を、法人市民税は、0.2%減の56億5,800万円を、それぞれ計上いたしました。

固定資産税及び都市計画税は、新增築家屋及び償却資産の積極的な設備投資等による増収を見込み、1.0%増の272億8,000万円を計上いたしました。

なお、固定資産税等の制度減税に伴う国からの減収補てんとして、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金1,900万円を別途計上いたしました。

そのほかの主な税目といたしましては、軽自動車税14億1,600万円、市たばこ税23億5,800万円、事業所税22億200万円をそれぞれ計上いたしました。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税を合わせまして、14億4,300万円を計上いたしました。

地方消費税交付金は、104 億 4,100 万円を計上いたしました。

地方特例交付金は、個人市民税の定額減税の減収補てんとして、300 万円を、住宅ローン税額控除の減収補てんとして、3 億 8,500 万円をそれぞれ計上いたしました。

法人市民税法人税割の税率引下げの減収補てんとして交付される法人事業税交付金は、9 億 5,200 万円を計上いたしました。

このほかの交付金として、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金及び自動車税環境性能割交付金を合わせまして、10 億 3,000 万円を計上いたしました。

地方交付税は、普通交付税、特別交付税を合わせまして 235 億 6,500 万円を計上いたしました。

国庫支出金 327 億 2,497 万 7 千円のうち、定額減税を補足する給付金（調整給付）事業に係る地方創生臨時交付金 15 億 6,990 万円を計上いたしました。

県支出金 123 億 9,494 万 2 千円のうち、県民税徴収委託金 6 億 1,147 万 4 千円を計上いたしました。

財産収入 6 億 8,391 万円のうち、財政調整基金、減債基金及び土地開発基金の運用収入として、基金から生じる運用利子 8,387 万 5 千円を計上いたしました。

繰入金 53 億 1,156 万 5 千円のうち、一般財源の不足分を補てんするため、財政調整基金からの繰入金 39 億 6,000 万円、減債基金からの繰入金 6 億 373 万 6 千円をそれぞれ計上いたしました。

市債 283 億 7,940 万円のうち、水道事業の建設改良等に対する一般会計からの出資金を対象とする市債 1 億 8,990 万円を計上いたしました。

なお、普通交付税の振替財源である臨時財政対策債の計上はございません。

次に、歳出予算につきまして御説明申し上げます。

財政部関係の歳出予算総額は、188億8,368万9千円で、その内訳は、第2款 総務費 206億2,630万3千円のうち37億4,772万8千円、第4款 衛生環境費 128億7,652万6千円のうち4億5,820万3千円、第12款 公債費 144億7,775万8千円、第13款 予備費 2億円でございます。

それでは、主な施策につきまして御説明申し上げます。

市民税の関係では、個人市民税や法人市民税をはじめとする市税の適正かつ公平・公正な課税を迅速に行うためのインターネットを利用した電子申告の推進及び国税とのデータ連携など、課税事務に要する経費として3億119万5千円を計上いたしました。

資産税の関係では、適正かつ公平・公正な評価及び課税の一層の推進を図るため、固定資産税、都市計画税の課税事務に要する経費として3億738万円を計上いたしました。

市税収納の関係では、納期内納付の促進と適正かつ公平・公正な徴収事務のため、長野県地方税滞納整理機構運営負担金、過年度に歳入となった市税の更正に伴う還付金などとして、3億4,065万7千円を計上いたしました。

定額減税補足給付金の関係では、令和6年度に実施した定額減税及び当初調整給付について、当該所得税及び個人住民税が確定した後、給付額に不足がある者等に対し令和7年度に不足額給付を実施する事務に要する経費として15億6,990万円を計上いたしました。

財産管理の関係では、財政調整基金や減債基金の積立金のほか、土地開発基金への繰出金として1億5,485万2千円を計上いたしました。

契約事務の関係では、契約課で取り扱う入札契約に要する事務経費のほか、物品調達及び一般業務委託に電子入札を導入することに伴う経費など5,497万5千円を計上いたしました。

財政事務の関係では、財務会計システムの運用に要する経費として

1,960 万 7 千円を計上いたしました。

また、水道事業会計への補助金として 4 億 5,820 万 3 千円を計上いたしました。

以上、施策の概要につきまして御説明申し上げます。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

公共用地及び公用地取得並びに保有のための資金として、金融機関が長野市土地開発公社へ行う融資に対する債務保証につきまして、償還完了までの融資額とこれに対する利息相当額を限度額とする債務負担行為を設定するものです。

また、個人市県民税納税通知書作成業務委託に要する経費として限度額 1,872 万 5 千円、軽自動車税納税通知書作成等業務委託に要する経費として限度額 1,016 万 8 千円、固定資産税納税通知書作成業務委託に要する経費として限度額 2,303 万 9 千円をそれぞれ令和 8 年度に、地方税電子申告審査システム等運用保守業務委託に要する経費として、令和 8 年度から令和 12 年度に限度額 2,501 万 2 千円を設定するものでございます。

次に、地方債と一時借入金につきまして御説明申し上げます。

地方債につきましては、水道事業の建設改良等に対する一般会計からの出資金を対象とする水道事業出資債について予定するものであり、一時借入金につきましては、借入限度額を 200 億円とするものです。

議案第 9 号 令和 7 年度長野市一般会計予算のうち、財政部関係についての説明は、以上でございます。

次に、議案第 28 号 令和 6 年度長野市一般会計補正予算につきまして御説明申し上げます。

追加をお願いいたします補正予算は、国の第 1 号補正予算を活用した災害時の避難所等に設置するトイレトレーラー等の整備や福祉避難所の環境整備、障害福祉施設へのロボット・ICT 機器の導入、住宅耐震対策や、小・中学校のトイレ洋式化改修や理科室空調設備整備など、歳入歳出それぞれ 14 億 7,257 万 6 千円を追加するものでございます。

以上、財政部関係の議案につきまして、御説明申し上げました。
何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

地域・市民生活部長議案概要説明

地域・市民生活部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

地域・市民生活部関係の令和7年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は27億2,995万4千円でございます。

内訳は、第2款 総務費206億2,630万3千円のうち、24億3,273万円、第3款 民生費692億9,761万2千円のうち、8,129万2千円、第4款 衛生環境費128億8,652万6千円のうち、1億4,114万7千円、第7款 商工観光費163億4,995万7千円のうち、4,071万1千円、第10款 教育費272億9,347万円のうち、3,407万4千円でございます。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

まず、新規事業として、中山間地域の課題を把握し、その結果を基に住民と一緒に地域の実情に応じた集落維持対策等に取り組む集落支援員を中山間地域の一部にモデル的に配置する、「中山間地域集落支援員導入モデル事業」の事業費として、3,394万9千円を計上いたしました。

次に、耐震化が必要な支所庁舎の整備として、芋井支所につきましては、芋井公民館との機能を集約して、「芋井総合市民センター」として現在地に一体的に整備することで、芋井地区の総合的な拠点として整備を図るため、建物の建設工事などの事業費として2億4,479万2千円を計上いたしました。

都市内分権の推進につきましては、住民自治協議会と市との役割分担や住民自治活動の量と質について、住民の皆様と一緒に見直しを進める「住民自治リフレッシュプロジェクト」の事業費として、779万円を計上いたしました。

また、市と協働のパートナーである住民自治協議会が行う、持続可能な住民主体のまちづくり活動に対して交付する「地域いきいき運営交付金」につきましては、3億8,729万2千円を計上いたしました。

「支所発 地域力向上支援金」につきましては、地域の活性化や課題解決に向けて活動している様々な団体を、支所長の裁量により支援する費用として、1,600万円を計上いたしました。

「ながのまちづくり活動支援事業」につきましては、住民自治協議会を含む市民公益活動団体が、地域課題を解決するため主体的に実施するまちづくり活動に対しまして補助金を交付するもので、経費として 685 万 4 千円を計上いたしました。

中山間地域の活性化につきましては、中山間地域 13 地区の住民自治協議会に対し、引き続き地域の共助機能の促進と中山間地域特有の課題解決に要する経費として「やまざと支援交付金」2,354 万 9 千円を計上いたしました。

また、中山間地域の地域資源を活用した個人や団体が実施する事業に対し、補助金を交付する「やまざとビジネス支援補助金」につきましては、その経費として 1,010 万 5 千円を計上いたしました。

都市地域から地方に生活の拠点を移し、様々な地域協力活動を行い、その地域への定住・定着を図る「地域おこし協力隊」につきましては、任期中及び新たに採用を予定している隊員の活動費及び人件費、協力隊の募集に係る経費、3 年間の任期を終了する協力隊員の起業支援に要する補助等の経費として 8,861 万 4 千円を計上いたしました。

「過疎地域持続的発展基金積立金」につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第 14 条第 2 項に規定する過疎地域持続的発展特別事業の財源に充てるため、令和 7 年度分の基金積立金として 2,183 万 4 千円を計上いたしました。

「過疎地域等高校生通学費補助事業」につきましては、中山間地域に居住する高校生が、市街地の高校へバスを利用して通う際の通学定期代の一部を補助するもので、430 万 8 千円を計上いたしました。

「里山ファン活動支援事業補助金」につきましては、中山間地域を有する地区と中山間地域以外の地区の住民等が、中山間地域に興味や愛着を持ち、里山の魅力や恵みを共有しながら、協働で中山間地域のコミュニティを担う活動などに対して補助するもので、100 万円を計上いたしました。

「防犯灯設置等補助金」につきましては、行政連絡区が所有する防犯灯の設置及び維持管理にかかる費用の一部を補助するもので、その経費とし

て4,101万9千円を計上いたしました。

次に、市民窓口サービスにつきましては、総合窓口の運営に要する経費及び戸籍や住民基本台帳の適正な管理を行うための経費として、3億3,101万3千円を計上いたしました。

斎場につきましては、管理・運営経費として、指定管理料ほか1億4,107万5千円を計上いたしました。

消費生活関係につきましては、消費生活センターの相談及び啓発業務と、法律・税務等の専門家による市民相談事業に要する経費として2,495万8千円を計上いたしました。

次に、男女共同参画関係につきましては、「第五次長野市男女共同参画基本計画」に基づき、総合的に施策を推進してまいります。

関連施策として、女性活躍推進事業並びに男女共同参画センター事業に要する経費として、1,849万1千円を計上いたしました。

また、勤労者女性会館しなのきの管理運営等に要する経費として5,136万4千円を計上いたしました。

人権政策につきましては、全ての人の人権が尊重され、心豊かな生活を送ることができる明るく住み良い長野市の実現を目指してまいります。

人権尊重の推進では、性的少数者支援や犯罪被害者等支援及びインターネット上の誹謗(ひぼう)中傷等による被害者支援など、また、「市民のつどい」の開催、隣保館の管理運営及び施設改修等に要する経費として5,169万9千円を計上いたしました。

人権教育の推進では、住民自治協議会や企業などと連携し、あらゆる機会を捉えて人権教育を推進するとともに、地域における人権教育を推進する施設の管理運営等に要する経費として2,521万2千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

長沼支所機能仮復旧事業費について、令和8年度から令和10年度まで、限度額1,380万円の設定をお願いするものでございます。

戸籍法改正による戸籍氏名への振り仮名記載の義務化に伴う、振り仮名の本人確認通知発送及び問合に対応するためのコールセンター設置、届出受付・入力等を業務委託するための経費として、令和８年度に限度額1,626万5千円の設定をお願いするものでございます。

以上、地域・市民生活部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

保健福祉部長議案概要説明

保健福祉部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

保健福祉部関係の令和7年度一般会計の歳出予算総額は、466億826万3千円で、内訳は、第3款 民生費 692億9,761万2千円のうち、407億687万5千円、第4款 衛生環境費 128億7,652万6千円のうち、59億138万8千円でございます。

また、国民健康保険特別会計ほか4特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ771億1,150万円でございます。

初めに、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

福祉分野の防災・減災対策では、ハザードマップで危険な区域に居住する在宅の重度障害者や要介護度の高い方など、自ら判断し避難することが困難な方の個別避難計画を作成するための経費として444万円を計上いたしました。

生活の安定と自立への支援では、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業をはじめ学習支援事業など各種支援事業を実施するための経費として7,372万3千円を計上いたしました。

障害者福祉については、障害者のニーズに対応するため、令和3年度から令和8年度までを計画期間とする「第2次長野市障害者基本計画」、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第7期長野市障害福祉計画等」に基づき、障害特性に応じた障害者（児）支援施策・障害福祉サービスを実施し、共に生きる社会の実現を目指してまいります。

障害者自立支援給付では、障害者総合支援法による介護給付費・訓練等給付費、自立支援医療費及び補装具費など91億1,287万9千円を計上いたしました。

サービス提供基盤整備では、グループホーム等の設置に対する障害者福祉施設整備補助金など、1億9,081万2千円を計上いたしました。

相談支援では、障害者や障害児が地域で充実した生活を送れるよう、相談支援体制を再編し、新たに設置する基幹相談支援センターの運営などに要する経費として1億1,206万8千円、移動・コミュニケーション支援

では、障害者の社会参加に必要な意思疎通のための手話通訳者や要約筆者の派遣などに要する経費として1億741万1千円、地域活動支援センター等では、地域の実情や利用者の状況に応じた柔軟な事業を行う地域活動支援センターの運営などに要する経費として2億1,065万4千円を計上いたしました。

また、手当等給付では、特別障害者手当等給付、在宅福祉介護料など2億4,975万4千円を計上いたしました。

国民年金費では、申請受付事務や年金制度についての啓発、相談等に要する経費として5,822万3千円を計上いたしました。

障害児福祉の充実では、重度心身障害児福祉年金給付に要する経費として1億7,572万5千円、児童福祉法による児童通所支援、障害児補装具費などの障害児自立支援給付費として22億4,522万5千円、また、医療的ケア児等通院時同行支援事業等を実施する地域生活支援事業の経費として2,230万円を計上いたしました。

福祉医療では、4月診療分から窓口無料化を開始する「18歳年度末まで」の子どもをはじめ、障害者やひとり親家庭等を対象に医療費の負担軽減を図るための経費として29億8,749万9千円を計上いたしました。

高齢者施策については、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第10次長野市高齢者福祉計画・第9期長野市介護保険事業計画（あんしんいきいきプラン21）」の基本理念「住み慣れた地域で支え合い自分らしく健やかで生きがいを持って安心して生活できるまち“ながの”」を目指し、各種施策を推進してまいります。

高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進では、加齢性難聴者の社会参画を後押しするため、難聴による生活の質の低下やそれによる閉じこもらないように、補聴器購入に補助金を交付するための経費として572万8千円を計上いたしました。また、老人福祉センター、ふれあい交流ひろば、老人憩の家において、生きがいづくり講座の開催等を行うための経費並びに老人福祉センター、高齢者生活福祉センター等の計画的な改修工事及び緊急的な修繕工事など高齢者活動支援拠点の経費として3億8,116万5千円を計上いたしました。

軽費老人ホーム事務費、産休等代替職員費及び介護保険関連サービス基盤整備のための高齢者福祉施設補助金として15億6,455万7千円を計上

しました。

今後、高齢化が一層進行し介護人材不足が深刻となる中、介護保険サービスの利用に必要なケアプランを作成するケアマネジャー等の離職防止、人材確保を図るため、資格の取得、更新に必要な研修費を支援する経費として 300 万円を計上いたしました。

また、65 歳以上の高齢者で、環境上の理由や経済的理由により居宅での生活、養護を受けることが困難な人の老人ホーム入所措置の経費として 3 億 4,193 万 1 千円を計上いたしました。

生活保護費では、健康で文化的な最低限度の生活の保障と自立の助長のため、生活保護法に基づく扶助費として、57 億 9,191 万 2 千円を計上いたしました。

救急医療体制整備では、医師会等の協力のもと、休日の初期救急患者に対応する在宅当番医制及び歯科急患医療事業、夜間の初期救急患者に対応するため市内 3 か所の公的病院で実施する急病センター事業、重篤な救急患者へ対応するため、長野医療圏内の 7 病院において実施する病院群輪番制病院運営事業の経費として 1 億 96 万円を計上いたしました。

地域医療の協力・連携では、長野看護専門学校への看護学生確保対策事業及び運営事業補助金として 2,745 万 4 千円、中山間地における医療体制を安定的に確保するための中山間地域医療連携事業補助金として 1,000 万円、医師会及び歯科医師会への運営事業補助金として 630 万 4 千円を計上いたしました。

また、地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人長野市民病院における経費の一部を負担する運営費負担金 8 億 2,635 万 7 千円を計上いたしました。

次に、長野市保健所に関する主な施策につきまして、御説明申し上げます。

市民の健康寿命の更なる延伸を目指して、「第四次長野市健康増進・食育推進計画」「ながの健やかプラン 21（第二次）」に基づき、市民の健康の保持・増進を図る各種施策を推進してまいります。

保健衛生総務費のうち、保健センター等管理運営の経費として 3 億 3,051 万 9 千円を計上いたしました。

精神保健相談支援では、「長野市自殺対策行動計画（第二次）」に基づき、

『「誰も自殺に追い込まれることのない」社会の実現』を目指し、総合相談会、ゲートキーパーの養成、SOSの出し方教育等の経費として823万3千円を計上いたしました。

地域医療体制の充実では、休日当番薬局実施事業補助金及び医療安全支援センター運営等の経費として919万3千円を計上いたしました。

保健予防費のうち、予防接種では、A類定期予防接種のほか、B類定期予防接種に新たに追加される带状疱疹ワクチン接種に要する経費、昨年度から定期接種となった新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費を加え、19億1,389万3千円を計上しました。

難病対策では、難病患者への支援の経費として1,182万9千円を計上いたしました。

生活習慣病対策費のうち、健康診査では、各種がん検診などの経費として2億5,712万8千円を、食育推進、保健指導、健康づくり推進では、健康寿命延伸のため幼児期から自然と減塩に取り組める環境整備を行い、高血圧などの生活習慣病の発症予防を図るほか、リスクの高い人へ行う保健指導及び重症化予防などの事業に要する経費として4,498万4千円を計上いたしました。

さらに、がん患者の医療用補整具助成として頭髮補整具（ウィッグ）などの購入費の一部を助成する経費として354万3千円を計上いたしました。

母子保健費のうち、健康診査では、妊婦健康診査、産婦健康診査及び新たに1か月児健康診査を加えた乳幼児健康診査、新生児聴覚検査の助成、低所得妊婦に対する初回産科受診料を支援する経費など、3億5,095万1千円を、母子健康づくり推進では、産後ケア事業に要する経費のほか、妊娠・出産包括支援事業において令和7年度から子ども・子育て支援法の改正により「妊婦のための支援給付」として制度化された妊婦に対する経済的支援及びながの版ネウボラにおける伴走型支援に要する経費を含め3億3,035万4千円を、不妊治療助成では、治療費の自己負担分に対する市独自の助成経費として1,634万5千円を計上いたしました。

医療扶助では、小児慢性特定疾病に罹患している児童等の医療費などを支給する経費として1億3,389万9千円を計上いたしました。

生活衛生費のうち、食品衛生監視指導では、市民生活の安全確保のため、

食品生活衛生監視指導及び普及・啓発事業に要する経費として 1,649 万円を計上いたしました。

狂犬病予防費では、市民におけるペットの適正な飼育管理及び動物愛護の普及・啓発の取組を強化するための経費として 4,025 万 3 千円を計上いたしました。

衛生検査では、環境衛生試験所が所管する環境、臨床、食品検査業務及び検査機器の維持・管理に要する経費として 7,293 万 2 千円を計上いたしました。

保健所費のうち、保健所施設管理では、施設の維持管理に要する経費として 5,205 万 6 千円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為の設定につきましては、ひとり暮らし高齢者等緊急通報装置設置事業の運營業務委託費として、令和 8 年度から令和 12 年度まで、限度額 1 億 3,230 万 9 千円の設定をお願いするものでございます。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

続きまして、特別会計につきまして、御説明申し上げます。

初めに、議案第 10 号 令和 7 年度長野市国民健康保険特別会計予算のうち、事業勘定の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ 325 億 1,890 万円で、主な経費は、保険給付費及び県への国民健康保険事業費納付金でございます。

また、直診勘定の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ 5 億 2,880 万円で、主な経費は、中山間地域の医療の確保を図るため、直営診療所の管理運営に要する経費でございます。

議案第 13 号 令和 7 年度長野市介護保険特別会計予算のうち、保険事業勘定の予算総額につきましては、歳入歳出それぞれ 364 億 7,800 万円で、主な経費は、介護サービス費等に係る保険給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業の実施などに係る地域支援事業費でございます。

また、介護サービス事業勘定の予算総額につきましては、歳入歳出それ

ぞれ 240 万円で、直営の地域包括支援センターが行う介護予防支援事業に要する経費でございます。

議案第 14 号 令和 7 年度長野市授産施設特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 7,210 万円で、主な経費は、戸隠福祉企業センター、信州新町授産センター及び中条社会就労センターの管理運営に要する経費並びに戸隠福祉企業センターの施設利用者への受託作業賃金でございます。

議案第 16 号 令和 7 年度長野市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 67 億 6,320 万円で、主な経費は、本制度に係る一般事務及び保険料徴収に要する経費並びに長野県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

議案第 17 号 令和 7 年度長野市病院事業債管理特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 7 億 4,810 万円で、主な経費は、地方独立行政法人長野市民病院に係る病院事業債の元利償還金及び長野市民病院への貸付金でございます。

続きまして、補正予算につきまして、御説明申し上げます。

議案第 29 号 令和 6 年度長野市国民健康保険特別会計補正予算におきまして、保険給付費等に係る前年度県交付金の受入れ超過分の返還に要する経費として 2 億 1,480 万 9 千円、へき地直営診療所運営費として直診勘定への繰出金 323 万円を追加し、その財源につきましては、繰越金及び県支出金をもって充当するものでございます。

議案第 30 号 令和 6 年度長野市介護保険特別会計補正予算におきまして、介護予防サービス事業に係るホームヘルパーやデイサービスなどの利用件数の増加等に要する経費として 4,900 万円を追加し、その財源は、国・県支出金等、繰越金及び一般会計繰入金をもって充当するものでございます。

次に、条例議案につきましては、制定 1 件と一部改正 4 件でございます。

議案第 35 号 長野市手数料条例の一部を改正する条例のうち、保健福祉部関係につきましては、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく審査事務に係る手数料を徴収することに伴い、改正するものでござ

います。

議案第 36 号 長野市保護施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例のうち、保健福祉部関係につきましては、国で定める基準の一部が改正されるため、関係の 9 つの条例で定める基準についても同様に見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 41 号 長野市手話言語条例は、手話の普及等に関し、基本理念を定め、市、事業者、市民の責務並びにろう者、手話通訳者の役割を明らかにするとともに、手話の普及等に関する施策の基本となる事項を定め、事業者及び市民の手話、ろう者に対する理解の促進を図り、ろう者とろう者以外の者が、共生することのできる地域社会を実現することを目的として、制定するものでございます。

議案第 42 号 長野市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行規則の人員配置に関する基準の一部改正に伴い、改正するものでございます。

議案第 43 号 長野市国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法施行令の一部改正により保険料の賦課限度額及び軽減措置を見直すことに伴い、改正するものでございます。

以上、保健福祉部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

こども未来部長議案概要説明

こども未来部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

こども未来部関係の令和7年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、第3款 民生費 692 億 9,761 万 2 千円のうち、284 億 2,568 万 2 千円でございます。

また、特別会計として、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計で 3,340 万円を計上いたしました。

初めに、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

子ども・子育て支援施策推進につきましては、第三期長野市子ども・子育て支援事業計画を推進し、幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業等の充実に要する経費として、1,939 万 6 千円を計上いたしました。

このうち新規事業として、将来にわたる子ども・若者への支援の充実を図るため、長野市版の市町村こども計画の策定に要する経費として、計画の作成やアンケートの実施などを委託する費用として、1,251 万 9 千円を計上いたしました。

子育て支援環境整備につきましては、こどもの居場所づくり事業として、民間団体が設置する常設の居場所や児童館の午前開館により、居場所が必要な子どもたちや保護者に対する見守りや支援に要する経費として、1,312 万 7 千円を計上いたしました。

このうち拡大事業として、午前開館試行事業に要する費用として、543 万 4 千円を計上いたしました。

次に、児童館等管理運営につきましては、児童館等小規模改修として、放課後子ども総合プラン施設の改修や修繕工事に要する経費として、5,275 万円を計上いたしました。

このうち拡大事業として、空調設備未設置の児童館・児童センター遊戯室へのエアコン設置に要する経費として、4,012 万 5 千円を計上しました。

次に、放課後子ども総合プラン推進につきましては、放課後等の児童に安全・安心な居場所と、多様な体験・活動の機会を提供する「放課後子ど

も総合プラン事業」を市内 82 施設において実施するため、「一般財団法人ながのこども財団」などへの運營業務の委託等に要する経費として、17 億 1,549 万円を計上いたしました。

次に、子どもの体験・学び応援につきましては、市内在住の小中学生向けに、スポーツや文化芸術、民間の各種教室などに利用できる電子ポイントを配布する、子どもの体験・学び応援事業（「みらいハッ！ケン」プロジェクト）に要する経費として、9 億 775 万 1 千円を計上いたしました。

次に、設置 4 年目となる、こども総合支援センター「あのえっと」につきましては、子どもに関わる相談にワンストップで対応し、関係機関との連携の調整・つなぎ役を行う等、引き続き機能の充実に要する経費として、相談員の人件費、センター周知用マグネットの作成費用等、1,605 万 1 千円を計上いたしました。

発達に支援を必要とする子どもやその保護者への支援を行うため、フォロー教室や保育所等へ発達相談員等が訪問する「にこにこ園訪問事業」等を実施するとともに、子どもの情報を保護者と支援者が共有する「はぐくまファイル」の活用を促進する「発達支援あんしんネットワーク事業」に要する経費として、4,256 万 9 千円を計上いたしました。

児童虐待の防止対策につきましては、児童福祉法に基づく「こども家庭センター」の児童福祉機能として、常に市民に寄り添いながら、児童虐待への早期対応や支援を要する家庭への相談及び継続的な支援を行うなど、こども家庭センターの運営に要する経費として、1,443 万 7 千円を計上いたしました。

子ども・若者支援につきましては、ヤングケアラー支援として、社会全体でケアラーを支えることができるよう継続的に社会的認知度向上に取り組みながら、2 名のコーディネーターが関係機関と連携してケアラーに必要な支援を行うとともに、ケアラーの実態を把握するためのアンケート調査を行うための経費として、1,035 万 3 千円を計上いたしました。

令和 6 年 10 月から対象児童を高校生年代まで拡大し、児童を養育している家庭の生活の安定と、児童の健全育成を図る、「児童手当」の支給に要する経費として、77 億 2,448 万 8 千円を計上いたしました。

次に、ひとり親家庭に対する支援では、生活の安定を図るため、「児童扶養手当」の支給に要する経費として、10 億 8,891 万 7 千円を計上いたしました。

また、ひとり親家庭の小・中学生を対象に、学習習慣の習得と生活向上を図るため、定期的に学習支援を行う「ひとり親家庭子どもの生活・学習支援事業」に要する経費として、1,488 万 3 千円を計上いたしました。

母子入所者等の安全性の確保及び利便性の向上を図るため、拡大事業として、老朽化した母子生活支援施設の建替えに伴う既存施設の解体や改築施設の設計に要する経費として、8,492 万 7 千円を計上いたしました。

次に、新規事業として、幼稚園を利用している保育を必要とする家庭を対象に、経済的負担の軽減を図るため、夏休みなどの長期休み中に利用する預かり保育料の一部を補助する費用として、574 万 8 千円を計上いたしました。

また、光熱費、ガソリン代等の価格高騰の影響を受けている私立保育所等に対し、価格高騰分の一部を補助する費用として、2,300 万円を計上いたしました。

次に、拡大事業として、令和 8 年度からの本格実施に向けて、現在市内の公立私立 4 園で試行的事業を実施している「こども誰でも通園制度」について、実施園等を拡大して実施する費用として、7,169 万 4 千円を計上いたしました。

次に、子育て支援の充実を図るため、親子の交流促進や育児に関する相談、情報提供等を実施している「こども広場」や「地域子育て支援センター」及び、子育て相互援助活動に関する連絡・調整を行う「ファミリー・サポート・センター」の運営に要する経費として、2 億 7,835 万 2 千円を計上いたしました。

次に、保育所等の在籍児童に対する適正な教育・保育を確保するため、私立保育所の運営委託費として 37 億 4,278 万 4 千円、子ども・子育て支援新制度の「施設型給付」を受ける私立の幼稚園及び認定こども園の施設運営費として 61 億 5,530 万 2 千円、3 歳未満児を受け入れる地域型保育事業の施設運営費として 2 億 620 万 7 千円を計上いたしました。

また、障害児保育等の充実を図るため、私立の保育所、認定こども園、地域型保育事業の施設が実施する保育士加配等の経費に対する補助金として、4,246万4千円を計上いたしました。

次に、保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園の保育料及び私立幼稚園、公立・私立認定こども園の預かり保育に係る利用料等に対する給付金に要する経費として、2億9,594万7千円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為の設定につきましては、私立保育所施設整備事業補助金として、令和8年度に限度額2億4,433万9千円の設定をお願いするものでございます。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

続きまして、特別会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第12号 令和7年度長野市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ3,340万円でございます。

主な経費は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく、母子世帯等の経済的自立を図るための貸付金でございます。

貸付実績の減少に伴い貸付資金に剰余金が発生したため、法令に基づき、国からの借入金の一部を償還するため1,014万2千円を計上いたしました。

なお、債務負担行為の設定につきましては、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づいて令和7年度に母子世帯等に貸付決定する修学資金の翌年度以降の貸付金として令和8年度から令和10年度まで限度額1,660万8千円の設定をお願いするものでございます。

次に、条例議案につきましては、制定1件、一部改正4件でございます。

議案第36号 長野市保護施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例のうち、こども未来部関係につきましては、国で定める基準の一部が改正されるため、関係の4つの条例で定める基準についても同様に見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 37 号 長野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例及び長野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準等を条例で定めるに当たり、従うべきこととされる内閣府令で定める基準の一部が改正されるため、それぞれの条例で定める基準についても同様に見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 38 号 長野市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例につきましては、児童福祉法の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準について定めることに伴い、制定するものでございます。

議案第 39 号 長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を見直すこと等に伴い、改正するものでございます。

議案第 40 号 長野市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、長野市三輪児童センターを廃止すること及び長野市豊野西部児童センターを管理する者を指定管理者から市長に変更することに伴い、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 52 号 指定管理者の指定の期間の変更について（長野市美和荘）は、母子生活支援施設である長野市美和荘の建替えに伴い、令和 7 年度に既存施設を解体予定であるため、現行の指定期間である令和 8 年 3 月 31 日までは令和 7 年 3 月 31 日までに変更するものでございます。

以上、こども未来部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

環境部長議案概要説明

環境部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

環境部関係の令和7年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、4款 衛生環境費 128 億 7,652 万6千円のうち、63 億 7,655 万2千円でございます。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

地球温暖化対策につきましては、家庭・事業所からの二酸化炭素排出量削減及び停電時の対応能力強化に資するEV、太陽光発電設備、定置型蓄電池などの設備導入費に対し補助するための経費として 1,070 万円を計上いたしました。

また、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の可視化を通じた削減の取組を支援するため、温室効果ガス算定クラウドサービス利用料に対する補助等を行うための経費として 403 万5千円を計上いたしました。

環境基本施策策定につきましては、第三次長野市環境基本計画が令和8年度に計画期間を満了することに伴う改定作業の業務委託のほか、長野市環境審議会の運営などに要する経費として 1,041 万円を計上いたしました。

環境教育の推進につきましては、次世代を担う子どもたちを対象とした「環境学習会」を開催するほか、「プラスチックスマート」運動を推進するため、上越市との環境教育交流事業やジョギングを取り入れた街頭ゴミ拾いである「プロギング」イベントなどに要する経費として 517 万6千円を計上いたしました。

自然環境保全につきましては、湿原の陸地化による植生の消失が危惧されている鬼無里の奥裾花自然園の保全に関する調査研究をはじめ、倒木等により一部閉鎖していた飯綱高原森林博物館内の遊歩道等の整備に要する経費として 464 万3千円を計上いたしました。

環境美化対策につきましては、ごみのポイ捨てや歩行喫煙を禁止した「長野市ポイ捨て、道路等における喫煙等を防止し、きれいなまちをつくる条例」の趣旨を徹底し、環境美化意識の向上を図るため、中心市街地に

おける啓発等に要する経費として、387 万 5 千円を計上いたしました。

市民・事業者・行政の協働による環境保全活動の推進につきましては、「ながの環境パートナーシップ会議」の活動支援に要する経費として 100 万円を計上いたしました。

ダイオキシン類など有害物質による大気汚染、水質汚濁、騒音等の対策につきましては、モニタリング調査を継続して実施するとともに、汚染物質の排出源となる工場・事業場に対しまして、法律や市条例に基づく立入検査や指導を計画的に実施することに要する経費として 2,831 万 1 千円を計上いたしました。

廃棄物対策につきましては、法律や市条例に基づき、不適正な処理等を行っている事業者に対して、県や県警等の関係機関と連携し、必要に応じ、行政処分も含めた厳正な対応を行うほか、P C B 特別措置法に基づく P C B 廃棄物等の期間内適正処理の推進に要する経費として 1,146 万 7 千円を計上いたしました。

ごみの減量対策につきましては、家庭から排出される生ごみの堆肥化など自家処理を推進するため、ダンボール箱を活用した「生ごみ自家処理講座」等に要する経費として 153 万 9 千円、生ごみ自家処理機器購入費補助金に要する経費として 478 万 2 千円を計上いたしました。

ごみの資源化につきましては、資源物の回収に取り組む団体を支援するため、資源回収報奨金事業に要する経費として 4,196 万 4 千円、団体資源回収を促進するためのリサイクルハウス設置に対する補助事業に要する経費として 100 万円を計上いたしました。

リサイクルの啓発につきましては、廃棄物の再生利用の啓発、情報発信、リサイクル活動などの拠点施設であるリサイクルプラザの効果的な運営のほか、「ながの環境フェア」の開催支援に要する経費として 2,675 万円を計上いたしました。

ごみ処理関係につきましては、本市全域の家庭ごみの収集・運搬を円滑に行うため、収集運搬業務委託等に要する経費として

12 億 5,431 万 4 千円、ごみ集積所の設置・改修に対する補助事業に要す

る経費として 789 万 2 千円を計上いたしました。

また、ごみ収集カレンダーの作成、啓発紙「えこねこ通信」の発行及び令和 8 年 4 月から資源プラスチックと充電式電池等の分別収集開始に伴う周知に関するチラシ等の作成など、ごみ分別等の啓発・指導に要する経費として 4,623 万 6 千円を計上いたしました。

家庭ごみ処理手数料制度につきましては、指定袋等管理システムの使用料のほか乳幼児及び介護認定を受けた方などで紙おむつを常時使用する世帯を対象とした手数料減免制度に係る指定袋等作成に要する経費として 4,491 万 9 千円を計上いたしました。

不法投棄対策につきましては、不法投棄防止パトロール及び不法投棄物の回収業務委託に要する経費として 608 万 8 千円を計上いたしました。

長野広域連合負担金につきましては、長野広域連合が本市に整備した焼却施設「ながの環境エネルギーセンター」、千曲市に整備した焼却施設「ちくま環境エネルギーセンター」及び須坂市に整備した最終処分場「エコパーク須坂」の管理運営費や施設建設に係る公債費などに対する負担金として、21 億 7,543 万 4 千円を計上いたしました。

し尿処理関係につきましては、し尿等の収集運搬及び、し尿処理手数料徴収に要する経費として 2 億 3,772 万 4 千円を計上いたしました。

資源再生センター関係につきましては、稼働から 28 年が経過している資源化施設における老朽化した基幹的設備の更新やオーバーホール工事などに要する経費として 4 億 3,085 万 8 千円、埋立てが終了している最終処分場の浸出水処理施設において、老朽化が著しい水槽の防食塗装工事や電気設備の更新などに要する経費として、4,479 万 2 千円を計上いたしました。

ごみ処理施設の管理運営につきましては、業務を効率よく安定的に行うため、車両等の維持管理並びに令和 7 年 4 月からモデル地区で分別収集を開始する資源プラスチック及び充電式電池等の処理委託に要する経費として 7,464 万 4 千円、不燃ごみ、資源物の安定的かつ適正な処理を推進するため、資源化施設の運転業務委託及び管理運営に要する経費として 2 億 7,267 万 4 千円、最終処分場の水質検査や発生ガス測定等、管理運営

に要する経費として 3,784 万 2 千円を計上いたしました。

衛生センター関係につきましては、安全で安定的な、し尿処理を継続させるため、老朽化した処理施設の計画的な改修や、主要機器更新工事等に要する経費として 1 億 7,161 万 6 千円を計上いたしました。

公衆トイレ関係につきましては、「戸隠支所前 公衆トイレ」の中規模改修工事に要する経費として 1,803 万 6 千円を計上いたしました。

また、利用者の皆様に安全・安心で快適に使用いただくための維持管理に要する経費として 7,949 万 6 千円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

環境基本計画改定支援業務委託費として、令和 8 年度に限度額 1,039 万 5 千円の設定をお願いするものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 58 号 工事の請負に係る契約の締結につきましては、道路等照明灯の LED 化改修工事及び改修時の維持管理、省エネルギー量の計測・検証等を行う ESCO 事業業務委託契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、環境部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。
何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

経済産業振興部長議案概要説明

経済産業振興部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

経済産業振興部関係の令和7年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、104億2,313万9千円でございます。

第5款 労働費7億4,591万2千円は、労働者の雇用の安定と福祉の向上に要する経費を計上したものでございます。

第7款 商工観光費163億4,995万7千円のうち、経済産業振興部所管分は96億7,722万7千円で、商工業の振興・雇用促進、新産業の創出・起業創業の支援、企業立地・誘致の推進に要する経費を計上したものでございます。

企業会計は、産業団地事業会計として、収益的支出、資本的支出の合計額で1億7,460万円でございます。

初めに、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

経済産業振興部では、「長野市商工業振興・雇用促進計画」に基づき、各施策を展開してまいります。

まず、労働関係につきましては、勤労者福祉施設の再編に伴う北部勤労者活躍支援センターの建設工事などに要する経費として、5億5,081万円を計上いたしました。

また、長野地域UJIターン就職促進事業につきましては、長野地域の9市町村が連携して首都圏の学生・若手社会人とのマッチングイベントを東京で開催するほか、就職情報サイト「おしごとながの」の管理運営に要する経費として1,127万8千円を計上いたしました。

次に、商工業の振興につきましては、中小企業振興資金による融資、中心市街地をはじめとするまちの賑わいの創出、商店街の活性化支援など、地域産業の活性化に向けて必要な施策を実施してまいります。

中小企業に対する融資事業につきましては、設備投資の推進、デジタル化・DX推進、起業・創業者への支援を行うとともに、エネルギー価格・

物価高騰による資金繰りの円滑化と経営の下支えを実施するため、57 億円を計上したほか、中小企業者等の借入れにおける負担軽減のため、長野県信用保証協会に対する保証料の補給に要する経費として2 億 500 万円を計上したところでございます。

また、民間事業者が行う高度な廃棄物処理施設整備事業を支援するため、地域総合整備資金の貸付（ふるさと融資）として 23 億円を計上し、環境負荷の低減を図るとともに、脱炭素社会の構築・循環型社会を目指してまいります。

原油価格・物価高騰対策事業につきましては、商店街団体、商工団体等が実施するプレミアム付き商品券の発行など集客を促進し、消費を喚起する事業を支援するほか、令和 7 年 4 月 1 日以降に先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者が取得する機械装置、工具等の費用に対し補助を行うなど、市内事業者等の成長を後押ししてまいります。

これらに要する経費として 9,900 万円を計上いたしました。

まちの活力と賑わいの創出につきましては、商店街や中心市街地の活性化に向け、商店街団体等が実施するイベントの開催、魅力の向上、街路灯等の環境整備に要する経費に対する補助を行うなど、引き続き商店街団体等の取組を支援してまいります。

これらに要する経費として 7,144 万 5 千円を計上いたしました。

また、本市を訪れる外国人観光客等が増加している中、外国人観光客等の受入れ環境整備を行う事業者を支援するため、中心市街地等の事業者が行う個店の魅力や顧客の満足を高める取組への支援に要する経費として 3,000 万円を計上いたしました。

商工団体育成補助金につきましては、商工会議所や商工会など、中小企業を指導、育成する団体の事業活動や指導体制の充実・強化に要する経費として 8,396 万 3 千円を計上いたしました。

市内産品の販路拡大につきましては、首都圏での市長トップセールスなどの機会において、市内の事業者が自ら物産を販売する機会を設け、市内の物産の紹介などを通じて、販路拡大及び魅力発信・認知度の向上を図ってまいります。令和 7 年度は、東急田園都市線二子玉川駅に直結の好立地に構える二子玉川ライズを会場に、本市の魅力を P R してまいります。

これらに要する経費として1,927万円を計上いたしました。

中小企業等価格転嫁支援につきましては、中小企業等が実施する価格転嫁や価格交渉に係る取組を支援するため、価格転嫁等対策セミナーや価格転嫁等個別相談会に要する経費として293万2千円を計上いたしました。

市内企業の生産性向上支援につきましては、人口減少などの社会経済情勢の変化に対応し、デジタル化やD Xによる生産性向上を促すため、高等教育機関、金融機関及び商工団体等と連携し、データ活用人材の育成支援、企業へのD X推進支援、資金的支援を引き続き行ってまいります。

また、外部人材を活用して、自社の経営改革を行う市内企業に対し補助を行うなど、これらに要する経費として7,564万円を計上いたしました。

新技術・新製品の研究開発につきましては、市内企業と学術研究機関等が共同で行う研究開発事業に対し支援するほか、展示会出展による販路開拓などを支援してまいります。

これらに要する経費として、1,486万円を計上いたしました。

各世代に応じたI T人材育成につきましては、産学官の連携により、小中学生を対象にプログラミング教室の開催やプログラミングコンテストを支援し、I C Tリテラシーの醸成を図ってまいります。

また、高校生向けにI T技術を活用した制作体験や市内I T企業の業務内容等を知る講座を開催するなど、I T人材の育成に努めてまいります。

これらに要する経費として、640万円を計上いたしました。

スマートシティの推進につきましては、先端技術の活用による地域課題の解決と市民の暮らしの質の向上、デジタル化による地域産業振興、新産業創出に向けた産学官金による連携の促進を目指し、新たな産業分野としての宇宙利用産業に関する調査・研究のほか、市民及び職員が先端技術やサービスを体験する機会を提供し、検討を深める「スマートシティトライアル」などの取組を進めるとともに、「NAGANO スマートシティコミッション」での活動を通じて、オープンイノベーションの促進や新産業につながるプロジェクトの創出に取り組んでまいります。

これらに要する経費として9,701万7千円を計上いたしました。

スタートアップへの支援につきましては、新産業の担い手となるスタートアップが次々に生まれるスタートアップ・エコシステムの構築に

向けて、起業意識の醸成や起業の準備段階から起業後間もない起業家への伴走支援、オフィス家賃や人材確保に要する経費の支援などを行ってまいります。

また、スタートアップ等が集まる首都圏のインキュベーション施設を活用し、市内企業と首都圏企業との交流・連携を促進することで、市内企業の新規事業創出などの新たなチャレンジを後押しし、市内産業の活性化につなげてまいります。

これらに要する経費として、7,204万7千円を計上いたしました。

企業立地の促進につきましては、立地の受け皿となる新たな産業用地開発を目指し、事業の方向性を確認するための立地需要調査や、農業政策との連携に向けた事業構想案の策定などに取り組んでまいります。

これらに要する経費として、2,090万円を計上いたしました。

企業誘致の推進につきましては、誘致活動の一層の強化を図るため、展示会への出展、誘致専用ホームページの作成等の経費として、1,370万3千円を計上いたしました。

また、市内への立地を促進するため、事業所等の設置や工場用地の取得、あるいは一定人数以上の雇用、オフィス家賃に対する助成に要する経費として、3億8,999万9千円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

高度ICT技術者雇用促進事業補助金として、令和8年度に限度額100万円の設定を、新技術等共同研究開発事業補助金として、令和8年度に限度額400万円の設定を、市等が分譲する産業団地の用地を取得し、工場や事業所を新設、移設又は増設する企業等に対する工場用地等取得事業助成金として、令和8年度から令和9年度まで限度額3,313万3千円の設定を、市内の事業用地を取得し、工場又は事業所を設置する企業等に対する事業用地取得事業助成金として、令和8年度から令和9年度まで限度額2億5,946万6千円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

続きまして、企業会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第19号 令和7年度長野市産業団地事業会計予算につきまして、

御説明申し上げます。

本会計は、産業用地の取得、造成及び分譲を主な業務としております。

予算規模は、収益的支出、資本的支出の合計額で 1 億 7,460 万円を計上いたしました。

収益的収入は、用地売上収益及び貸付収益等で 1 億 1,290 万円、収益的支出は、用地売上原価や一般管理費等で 9,860 万円を計上いたしました。

また、資本的収入はなく、資本的支出は、他会計借入金の償還金で 7,600 万円を計上いたしました。

次に、条例議案につきましては、一部改正 1 件でございます。

議案第 44 号 長野市南部勤労者活躍支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、長野市北部勤労者活躍支援センターを設置することに伴い、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 56 号 工事請負契約の締結につきましては、〇市債北部勤労者活躍支援センター建設建築主体工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、経済産業振興部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

観光文化部長議案概要説明

観光文化部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

観光文化部関係の令和7年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、31億7,127万2千円でございます。

内訳は、第2款 総務費206億2,630万3千円のうち、3,381万5千円、第7款 商工観光費163億4,995万7千円のうち、12億5,598万4千円、第10款 教育費272億9,347万円のうち、18億8,147万3千円でございます。

また、特別会計は、長野市鬼無里大岡観光施設事業特別会計の6,670万円でございます。

企業会計は、長野市戸隠観光施設事業会計で、収益的支出及び資本的支出の合計額で2億5,560万円でございます。

市内文化をソフトの側面から支える「文化芸術」と、施設などのハードの側面から支える「文化財」の両者を「観光資源」として、さらに有効に活用を図り、部内で連携して観光文化行政を進めてまいります。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

初めに、長野市芸術館につきましては、指定管理者である長野市文化芸術振興財団が「文化芸術でさらに心豊かな幸せなまちに～ここから つながる～」をテーマに、響きの良いホールの特長や市民ニーズに応じた鑑賞事業、市民自らが主役となる参加型事業、質の高いサービスの貸館事業、劇場とまちがつながる事業の4つを柱に、多様な事業を展開してまいります。長野市芸術館の運営管理並びに庁舎美術館の運営等に要する経費として、4億5,478万8千円を計上いたしました。

次世代への伝統芸能の継承と文化芸術活動の推進による地域の活性化を目指し、「ながの獅子舞フェスティバル」や「伝統芸能こどもフェスティバル」を開催するほか、伝統芸能の継承・育成事業への助成を引き続き行うための経費として1,210万2千円を計上いたしました。

観光振興につきましては、「長野市観光振興計画」の重点政策に基づき、各種施策を推進するため、ながの観光コンベンションビューローをはじめとする観光関係団体や観光事業者等で構成するながの「四季の彩り」キャンペーン実行委員会への補助金として 2,460 万 9 千円を計上いたしました。

併せて、現行の観光振興計画が令和 8 年度までであることから、令和 9 年度からの新たな計画を策定するための基礎調査等に係る経費として、741 万 6 千円を計上いたしました。急増するインバウンド客などに選ばれる観光地として、戦略的に観光振興を進めるための計画といたします。

観光まつり補助金につきましては、「長野えびす講煙火大会」、「長野灯明まつり」など集客力の高い各地の祭りを支援することで、観光客の滞在時間の延長を促し、経済への波及効果及び地域活性化の向上に要する経費として 3,972 万円を計上いたしました。

長野駅新幹線改札前に設置しているデジタルサイネージにつきましては、本市を始めとする周辺自治体の行政情報や観光情報に加え、新たにバス乗り場や時刻表等の情報を多言語で発信するなど、本市の玄関口としての利便性向上を図るため、大型サイネージの更新に要する経費として、2,500 万円を計上いたしました。

観光・コンベンション事業につきましては、ながの観光コンベンションビューローが行う、コンベンション事業や観光振興に係る事業への補助として、1 億 3,685 万 9 千円を計上したほか、各観光協会への補助金として、1,805 万円を計上いたしました。

また、令和 7 年度からの新たな事業といたしまして、市内で行われる映画、ドラマ、アニメーション等の撮影や制作に係る経費の一部を補助する「ロケ誘致助成」の制度を設け、大型作品の誘致を図ることで地域経済への直接的な効果を得るとともに、PR 効果による、交流人口の増加や地域ブランドの向上につなげるもので、補助金として 1,000 万円を計上いたしました。

インバウンドの推進につきましては、今後も増加が見込まれるインバウンド需要の獲得に向け、海外にも訴求力のある観光コンテンツの磨き上げを継続し、トップセールスや海外旅行会社等の招聘事業など積極的な PR を行い、旅行商品の造成につなげてまいります。

なお、コンテンツの造成に当たりましては、市内外の専門的な知見を

有する有識者からの助言をいただきながら進めてまいります。

また、冬季、外国人観光客が急増する白馬などの周辺スノーエリアから、飲食を中心に本市への来訪を促すとともに、交通ハブ機能を最大限に活かし、本市を滞在拠点に周辺スノーエリアへと向かう交通ハブ滞在型観光を推進するため、オーストラリアのシドニーで開催される旅行博に市町村や県境を越えた広域で連携して出展し、トップセールス等で本市を中心とする広域スノーリゾートへの誘客等に要する経費として 6,790 万 8 千円を計上いたしました。

国際交流における多文化共生の推進につきましては、異なる文化や習慣などへの理解を深め、外国籍住民が暮らしやすい環境を整えるための相談支援や日本語教室の運営に要する経費として 1,339 万 1 千円を計上いたしました。

観光施設につきましては、豊野温泉りんごの湯、保科温泉などの温浴施設で施設及び設備の老朽化が進んでいることから、豊野温泉りんごの湯の管理運営及び空調設備の更新等に要する経費として 1,634 万 5 千円、保科温泉の管理運営及び空調設備の更新等に要する経費として 2,321 万円を計上いたしました。

中条やきもち家につきましては、築 130 年を超える古民家宿泊施設「やきもち家」のリニューアル整備事業を計画的に行うため、老朽化した茅葺屋根の葺替工事や施設全体の一体的な整備計画の策定等に要する経費として 1 億 1,490 万 3 千円を計上いたしました。

鬼無里大岡観光施設事業特別会計及び戸隠観光施設事業会計への一般会計からの繰出金・補助金として 1 億 579 万円を計上いたしました。

文化財の保存・継承・活用につきましては、史跡「松代城跡」保存整備に要する経費として 1 億 7,100 万 2 千円、史跡「大室古墳群」保存整備に要する経費として 1,815 万 2 千円を計上いたしました。

戸隠伝統的建造物群保存地区におきましては、歴史的町並みを保存するため、所有者が実施する修理・修景事業への補助金交付及び防災対策事業等に要する経費として 7,598 万 1 千円を計上いたしました。

博物館では、豊かな自然・文化・歴史を生かし、地域の文化財の調査及び研究の成果である展示や、市民のニーズに応じた講座の開催等を通じ、好奇心を養い、社会教育の充実に努めてまいります。

歴史・民俗・地質・天文等、各分野の調査・研究を行い、特別展、企画展等を開催するための経費として1,531万6千円を計上いたしました。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

続きまして、特別会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第15号 令和7年度長野市鬼無里大岡観光施設事業特別会計予算につきましては、鬼無里観光施設の鬼無里の湯や、大岡観光施設の聖山パノラマホテルの管理運営等に要する経費として6,670万円を計上いたしました。

続きまして、企業会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第22号 令和7年度長野市戸隠観光施設事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

本会計は、戸隠スキー場・キャンプ場の管理運営等を主な業務としており、平成21年度から指定管理者制度を導入いたしました。

予算規模は、収益的支出及び資本的支出の合計で2億5,560万円を計上いたしました。

収益的収入は、指定管理者からの施設貸付使用料等で1億1,068万8千円、収益的支出は、スキー場・キャンプ場の維持管理費、固定資産減価償却費等で1億1,458万8千円を計上いたしました。

また、資本的収入は、企業債、他会計補助金で1億4,101万2千円、資本的支出は、リフト整備の建設改良費等で8,560万円、企業債償還金として5,541万2千円を計上いたしました。

以上、観光文化部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

スポーツ部長議案概要説明

スポーツ部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

スポーツ部関係の令和 7 年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、169 億 3,889 万 4 千円でございます。

内訳は、第 2 款 総務費 206 億 2,630 万 3 千円のうち 983 万 9 千円、第 3 款 民生費 692 億 9,761 万 2 千円のうち 948 万 8 千円、第 7 款 商工観光費 163 億 4,995 万 7 千円のうち、53 億 7,603 万 5 千円、第 10 款 教育費 272 億 9,347 万円のうち、115 億 4,353 万 2 千円でございます。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

スポーツ部では、「第三次長野市スポーツ推進計画」に基づき、関連業務を着実に推進し、スポーツを軸としたまちづくりを進めてまいります。

「だれもがスポーツを楽しめる環境づくりの推進」につきましては、健康寿命の延伸、スポーツ実施率の向上を目指し、生涯スポーツの動機づけとして、体力や年代に応じたスポーツ教室や体験会、生活習慣病やフレイル予防を一体的に推進する「NAGANO 体力・健康チェックキャラバン」に要する経費として 288 万 4 千円を、オリンピック・パラリンピックムーブメントを推進するとともに、子どもたちにスポーツ本来の楽しさを知ってもらうため、体験教室等を開催する未来につなぐスポーツ教室に要する経費として 751 万 2 千円を、障害者のスポーツ参加への機会拡大と障害者スポーツの理解促進のため、大会やイベント等の開催に要する経費として 948 万 8 千円を、NAGANO スポーツフェスティバル、パラスポーツフェスティバルの開催に要する経費として 371 万円を、部活動の地域移行の受け皿となりうる「総合型地域スポーツクラブ」の運営基盤の強化、クラブの事業拡大の研究に要する経費として 1,039 万 2 千円を、市スポーツ協会加盟団体が実施する競技人口拡大、競技の普及・振興、運営基盤強化、競技力向上のための事業への支援として、スポーツ協会負担金 4,700 万円を計上いたしました。

また、スポーツ施設の整備・改修といたしまして、令和 10 年に長野県での開催が内定している第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会の競技会場になります、長野運動公園総合体育館、南長野

運動公園フットボール場の施設整備などに要する経費として 75 億 677 万 8 千円を、建設から 20 年以上が経過し、補修や機器の交換などが必要となっているオリンピック施設の計画的な更新・改修などに要する経費として 53 億 7,420 万 4 千円を、脱炭素社会の実現に向け、オリンピックスタジアムとUスタジアムのナイター照明をLED照明に改修するために要する経費として 7 億 4,447 万 3 千円を、状態が著しく悪化したUスタジアムのピッチの排水設備と土壌の更新に合わせて芝の全面張替えを実施するために要する経費として 7,021 万円を、社会体育館の空調整備やトイレ洋式化に要する経費として 1 億 5,077 万 6 千円を、社会体育館の長寿命化改修に要する経費として 5 億 234 万 5 千円を計上いたしました。

また、学校施設開放を実施している中学校において、施設案内予約システム及びスマートロックキーを設置、運用し、部活動の地域移行に有効かどうか検証する実証事業に要する経費として 298 万 3 千円を計上いたしました。

オリンピック記念アリーナ（エムウェーブ）の管理運営につきましては、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設として、トップレベルの競技者が、より質の高い強化・育成活動を受けられるための環境整備に要する経費や、指定管理者による効率的な施設の管理運営に要する経費として 3 億 8,478 万 3 千円を計上いたしました。

若里多目的スポーツアリーナ（ビッグハット）・若里市民文化ホール の管理運営につきましては、指定管理者による効率的な施設の管理運営に要する経費や若里多目的広場の管理に要する経費として 1 億 4,250 万 7 千円を計上いたしました。

「スポーツを通じた交流拡大の推進」につきましては、交流人口の拡大と地域経済の活性化を目指し、本市の強みであるスポーツと観光を掛け合わせ、合宿の誘致に取り組む経費として 1,650 万円を、スケートの聖地化に向けた調査・分析を行い、大規模大会の誘致や競技の普及、選手の育成を推進するために要する経費として 2,000 万円を、スポーツ観戦や観光等で訪れる人に周遊を促すためのアクティビティ戦略策定に要する経費 1,350 万円を、市をホームタウンとする地域密着型プロスポーツチームが、ホームアリーナの高機能化を進めるために交付する負担金に要する経費として 3 億円を、「ホームタウンNAGANOまちづくり連携推進ビジョン」を推進するため、プロスポーツチームとの連携事業に要する経費として 983 万 9 千円を、オリンピック施設等を活用した国際大会や全国大会など大規模な競技大会を誘致・開催するための負担金などに要する経費として

3,959 万円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

南長野運動公園体育館・プール棟長寿命化改修事業費として、令和 8 年度に限度額 28 億 6,250 万円の設定を、長野運動公園総合体育館ほか事業費として、令和 8 年度から令和 9 年度まで限度額 77 億 5,356 万 7 千円の設定を、南長野運動公園フットボール場整備事業用地再取得事業費として、令和 8 年度から令和 9 年度まで限度額 1 億 1,100 万円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 55 号 工事請負契約の締結につきましては、長野運動公園総合体育館杭地業外工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 57 号 工事請負契約の締結につきましては、O 市債長野 U スタジアム排水設備外改修工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、スポーツ部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

農林部長議案概要説明

農林部及び農業委員会関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

農林部及び農業委員会関係の令和7年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、25億2,280万6千円でございます。

第6款 農林業費 24億5,280万6千円は、農林業の振興及び農業生産基盤の整備並びに農業委員会に要する経費を計上したものでございます。

第11款 災害復旧費 1億8,650万円のうち、農林部所管分は7,000万円を計上いたしました。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

担い手の確保・育成対策につきましては、新規就農者の経営確立を支援する「新規就農者育成総合対策」に要する経費として4,500万円を計上いたしました。

また、転入又は退職等をして認定農業者の親元に就農する者を支援する「親元就農者支援事業」に要する経費として2,040万円を計上いたしました。

さらに、本市での新規就農希望者に対し、市内農家の指導が受けられる農業体験に加え、食やくらし、地域文化を併せて体験できる「農食体験ツアー事業」に要する経費として221万7千円を計上したほか、定年帰農者など多様な人材に野菜栽培やりんご栽培の研修機会を提供する「農業研修センター管理運営事業」に要する経費として1,624万8千円を計上いたしました。

また、企業等の農業参入の促進により、農業の担い手確保と就業の場の創出を図る「企業等農業参入支援事業」に要する経費として1,750万円を計上いたしました。

農福連携の推進につきましては、農業分野の担い手が不足する中、働き手の確保と福祉分野の就労機会のマッチング支援など、双方の課題解決に取り組む経費として317万円を計上いたしました。

農作業の効率化による規模拡大や農地の遊休荒廃化の防止を図るため、農業機械導入支援に要する経費として4,872万7千円を計上いたしました。

スマート農業の推進につきましては、IoT 技術の活用などにより農業の課題解決を目指すとともに、スマート農業用機械の購入等の支援に要する経費として 1,367 万円を計上いたしました。

農地の有効利用につきましては、地域計画に位置付けられた担い手へ農地の集積を促進するため、農地の借り手に対する農地流動化助成金として 528 万 5 千円を計上いたしました。

果樹振興につきましては、本市の主力農産物であるりんご・もも等の果樹生産振興をさらに図るため、新しい栽培技術等の導入、新品種への転換支援及び県や J A が振興し農業者が購入する果樹の苗木導入に要する支援として 1,341 万 9 千円を計上いたしました。

また、ワイン用ぶどうの産地形成を図り、原料ぶどうの安定確保を図るため、苗の購入や棚の設置費用の支援に要する経費として、105 万円を計上いたしました。

ヘーゼルナッツの振興につきましては、新たな果樹品目の産地形成に向けて、ヘーゼルナッツ営農苗木補助事業及び試験栽培事業による栽培データ蓄積を進めるための経費として 995 万 8 千円を計上いたしました。

農業資材高騰対策事業につきましては、農業資材等の価格高騰による農業者負担を軽減するため、農業協同組合が農業者を対象に行う高騰対策事業について、事業費の一部を補助する経費として 2,454 万 1 千円を計上いたしました。

農業共済事業補助の収入保険につきましては、自然災害による収量減少など農業者の経営努力では避けられない収入の減少に対して、経営安定と将来的な担い手の確保につなげるため、新たに加入した農業者が支払う掛金の一部を補助する経費として 389 万 7 千円を計上いたしました。

売れる農業推進事業につきましては、トップセールスをはじめ、本市産農産物等の P R を行うとともに、販売促進や消費拡大につながる取組及び 2025 大阪・関西万博への出展に要する経費として 3,971 万 1 千円を計上いたしました。

農業生産基盤の整備につきましては、県が行う土地改良整備事業の負担金として、農地中間管理機構関連農地整備をはじめ6事業・8地区に要する経費として1億1,956万円を計上いたしました。

県補・土地改良につきましては、国及び県の補助金を財源とし、揚水ポンプ改修及びため池廃止等に要する経費として9,500万円を計上いたしました。

土地改良農地防災事業につきましては、用水路の安全柵設置、ため池の浚渫(しゅんせつ)等の防災事業に要する経費として3,020万円を計上いたしました。

市単独の土地改良事業につきましては、各地区から要望いただいた農道、水路等の改良・改修に要する経費として1億6,946万円を計上したほか、土地改良区等が行う水路改修などの土地改良事業等を支援する経費として6,847万円を計上いたしました。

排水機場整備につきましては、排水機場の照明灯LED化及び整備等に要する経費として4,808万4千円を計上いたしました。

林業振興につきましては、市営林の間伐及び除伐等に要する経費として2,099万2千円を計上したほか、林道等の改良及び舗装並びに橋りょうやトンネルの計画的な長寿命化のために要する経費として6,918万8千円を計上いたしました。

森林環境譲与税を活用した事業につきましては、森林整備の推進と森林資源の有効活用を図るため、林業事業者等が行う間伐・下刈り等に要する経費や林業従事者の確保・育成のための経費として9,248万1千円、木材利用の普及を進めるために要する経費700万円、ブッシュクラフトなど森林とのふれあい体験や学んで使おう木育プロジェクト、ながの森林・林業フェアの開催に要する経費として1,886万2千円、林道の保全と車両通行の安全を図るために要する経費として2,000万円を計上いたしました。

また、松くい虫被害対策につきましては、国の補助対象外の松林を対象に被害木の伐倒駆除を推進し、松くい虫被害のまん延を防止するための経費として、4,000万円を計上いたしました。

野生鳥獣による農林業被害対策につきましては、駆除・個体数調整や電気柵の設置など、市内 24 の有害鳥獣対策協議会等の支援に要する経費として 9,468 万 6 千円を計上いたしました。

また、野生鳥獣の計画的な保護管理と、危険獣対策、野生獣の出没を防ぐ緩衝帯整備等の環境整備対策に要する経費として 2,108 万 7 千円を計上いたしました。

長野市ジビエ加工センターにつきましては、施設運営費として 3,588 万 6 千円、また、ジビエ加工センターにおいて発生する加工残渣について、産業廃棄物の処分費が年々上昇していることから、減容化施設（専用乾燥処理装置）を導入し、残渣量を約 30％に減容化することで残渣処分費を削減し、施設の運営改善を図るための経費として 3,110 万円を計上いたしました。

さらに、ジビエ加工センターで加工したジビエの普及と販売を促進するための経費として 353 万 2 千円を計上いたしました。

農業委員会につきましては、農業委員会等に関する法律に基づき、農地法等に係る業務に要する経費として 5,688 万 4 千円、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進など、農地利用最適化の推進に要する経費として、1,385 万 8 千円を計上いたしました。

以上、農林部及び農業委員会関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

建設部長議案概要説明

建設部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

建設部関係の令和7年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は169億973万8千円でございます。

内訳は、第8款 土木費210億7,998万9千円のうち、167億9,323万8千円、第11款 災害復旧費1億8,650万円のうち、1億1,650万円でございます。

また、駐車場事業特別会計といたしまして、1億2,290万円を計上いたしました。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

道路事業につきましては、円滑な道路交通ネットワークを構成する幹線道路、並びに日常生活を支える生活道路の機能性や利便性を高め、快適で利用しやすい「みちづくり」を推進します。また、歩道整備、通学路整備、自転車通行環境整備及び道路防災事業等により、安全で安心な生活環境の確保を図ってまいります。

主な事業といたしましては、幹線道路網並びに生活道路を整備する道路新設改良事業に、16億7,243万5千円を計上いたしました。

このうち、「若穂スマートインター整備事業」につきましては、プロジェクト事業の必須特別枠として6億3,614万円を計上しております。

交通安全対策として、主に市街地では歩道整備、中山間地域では道路防災など、交通安全施設等整備事業に、9億2,114万円を計上いたしました。

このうち、道路防災につきましては、本市の道路防災計画に基づく法面対策及び降雪時の安全対策として5億9,230万円を計上しております。

通学路の交通安全対策を重点的に実施する通学路整備事業に、3,080万円を計上いたしました。

また、「東日本台風災害からの復興事業」の復興道路整備事業につきましては、道路新設改良事業及び交通安全施設等整備事業に1億4,353万円を計上しております。

河川事業につきましては、都市化の進展や近年の集中豪雨などの異常気象に伴い発生している浸水被害の軽減を図るため、河川、排水路、雨水

調整池及び排水機場等の整備を進めるとともに、各施設の適正な維持管理を図ってまいります。

併せて、流域全体のあらゆる関係者が協働し、水害を軽減させる「流域治水」への取組として、個人住宅や事務所などへの「雨水貯留・浸透施設」設置助成制度や「既存ため池の低水位管理」の継続実施に加え、地域、教育機関、行政が協働で調査・研究を行うことを目的として設立した「ながの治水対策研究会」を通じて、市民の治水に対する意識高揚を図りながら、ハード・ソフト一体となった総合的な浸水対策を引き続き推進してまいります。

主な事業といたしましては、信濃川水系緊急治水対策事業として長沼地区河川防災ステーション整備及び流域治水関連事業等に 2,530 万 7 千円を計上いたしました。

排水路・雨水調整池整備等の河川水路改修事業として「松代温泉団地ポンプ場 施設改修」「河川水路 水門自動化」「雨水貯留・浸透施設設置補助金」などに 35 億 5,498 万 6 千円を計上いたしました。そのうち、長沼・柳原・豊野地区及び長野運動公園における雨水調整池整備として 19 億 7,505 万 4 千円を計上しております。

このほか、中山間地域では、災害を未然に防止するために必要な調査及び地すべりや危険溪流対策等の傾斜地保全対策事業として 3,405 万円を計上するとともに、市が管理する普通河川等について、浚渫事業により浸水被害の軽減を図るための費用として 2,510 万円を計上いたしました。

道路及び河川・水路施設の維持管理につきましては、構造物の劣化が比較的小さな段階で補修を行う「予防保全型」による維持管理を推進し、構造物の長寿命化を図る事で維持修繕費用の縮減及び平準化を図ってまいります。

主な事業といたしまして、橋りょう及び（ロックシェッドなどの）道路付属施設の長寿命化修繕事業の工事費や点検費などとして 2 億 6,930 万円、舗装修繕事業として 8 億 3,139 万円、道路照明の LED 化事業の初年度費用として 4 億円を計上いたしました。

このほか、道路除雪業務及び除雪機械の更新費など道路除雪事業として、7 億 2,183 万 2 千円を計上いたしました。

市営住宅につきましては、「長野市公営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、返目団地全面改善・建替事業を実施するとともに、市営住宅等の計画的修繕による長寿命化等の事業を進めてまいります。

このうち、返目団地全面改善・建替事業は、平成 26 年度から市営住宅返目団地の長寿命化対策として、全面改善を 6 棟、除却を 2 棟行って団地の再整備をしているもので、事業の最終年度となる外構工事に 6,335 万 8 千円を計上いたしました。

また、市営住宅等の管理運営及び住宅維持修繕事業として、老朽化した施設等の改修工事費などに要する経費として 6 億 9,274 万円を計上いたしました。

建築指導に関する業務につきましては、「建築物」やその集まりである「まち」が、安全で秩序をもって形成され、そして、魅力的で、誰もが使いやすいものとなるよう、法令に基づく許認可や諸制度を通じた指導や支援に取り組んでまいります。

このうち、住宅・建築物の耐震対策につきましては、能登半島地震を踏まえ、市民の耐震化への関心が高まっているこの機を捉え集中的に耐震化を促進するため、令和 6 年度に引き続き補助額を増額した住宅耐震改修補助及び特定既存耐震不適格建築物等耐震診断補助や木造戸建て住宅の無料耐震診断など、旧耐震基準で建てられた住宅・建築物の耐震化促進に要する経費として 1 億 4,484 万 7 千円を計上いたしました。

また、空き家対策の推進として、空き家ワンストップ相談会の開催、危険な空き家の解体や解体跡地の利活用に対する補助、所有者不明空き家の解消、新規事業となる空家等の実態調査に要する経費として 7,085 万 3 千円を計上いたしました。

このほか、暮らしを支える生活機能維持に向け、狭あい道路の拡幅整備に係る用地取得及び舗装等工事などに要する経費として 1 億 7,223 万 7 千円を、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく「既存盛土等調査」に要する経費として 1,800 万円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

市道北長池北屋島線歩道設置用地取得事業費として、令和 8 年度から令和 10 年度まで限度額 5,700 万円の設定を、

(仮称)長沼東西線歩道設置用地取得事業費として、令和 8 年度から令和 10 年度まで限度額 2 億 500 万円の設定を、

信濃川水系緊急治水対策埋蔵文化財調査整理作業事業費として、令和 8 年度から令和 9 年度まで限度額 4,400 万円の設定を、

運動公園雨水調整池整備事業費として、令和 8 年度から令和 9 年度まで

限度額 14 億 5,502 万円の設定を、

長野市第四次住宅マスタープラン策定支援業務委託事業費として、令和 8 年度に限度額 750 万円の設定を、それぞれお願いするものでございます。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

続きまして、特別会計につきまして、御説明申し上げます。

議案第 11 号 令和 7 年度長野市駐車場事業特別会計予算につきましては、指定管理者により長野駅東口地下駐車場など 3 駐車場の管理運営を行うもので、管理費等に要する経費として 1 億 2,290 万円を計上いたしました。

次に、条例議案につきましては、一部改正 1 件でございます。

議案第 35 号 長野市手数料条例の一部を改正する条例のうち、建設部関係につきましては、宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく審査事務に係る手数料を徴収することに伴い、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 51 号 訴訟の提起につきましては、市営住宅の家賃等を長期にわたり滞納し、再三にわたる支払いの催告にもかかわらず、これを支払わないため、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める 2 件の訴訟を提起するものでございます。

議案第 54 号 市道路線の認定及び変更につきましては、新たに 4 路線を認定し、3 路線を変更するものでございます。

以上、建設部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。
何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

都市整備部長議案概要説明

都市整備部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

都市整備部関係の令和7年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、第8款 土木費 210億7,998万9千円のうち42億8,675万1千円でございます。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

都市計画につきましては、将来においても持続可能な都市の構築を目指し、市を取り巻く環境や社会情勢の変化を踏まえ、令和9年度に改定年次を迎える「都市計画マスタープラン」及びアクションプランである「立地適正化計画」の見直しに要する経費として1,900万円を計上いたしました。

街路事業につきましては、市街地の交通の円滑化及び地域の活性化や通学路の安全性向上を目的とする幹線道路網を整備するため、川中島幹線では、道路築造工事や用地取得などに要する経費として3億9,350万円、山王小柴見線では、道路改良工事や用地取得などに要する経費として2億1,790万円、北部幹線では、測量・設計委託費として4,500万円、七瀬居町線では、用地取得などに要する経費として1億818万1千円を計上いたしました。

公園緑化事業につきましては、市民が安らぎと潤いを実感できる緑化空間を整備し、良好な都市環境を形成するため、都市公園等の整備を進めてまいります。

そのうち、茶臼山動物園再整備事業につきましては、老朽化が進むアムールトラの展示施設を、学習室や売店と複合した新たな生息環境展示施設として整備する経費として8,240万円を計上しました。

そのほか、「長野市こども“のびのび”ビジョン」に掲げる「公園の機能の充実」の具現化に向け、既設の都市公園に新たな遊び場を整備する都市公園改修事業に要する経費として1,908万8千円、脱炭素社会の実現に向けた公園灯のLED化事業に要する経費として8,000万円を計上いたしました。

中心市街地の活性化推進につきましては、市民活動と交流の拠点であるもんぜんぷら座の管理運営に要する経費として2億8,966万3千円を計上いたしました。

また、都市機能の更新及び地域の防災性の向上を図るとともに、にぎわいと活力の創出に向け、長野駅前B－1地区市街地再開発事業への補助金として10億672万円を計上いたしました。

歴史的風致維持向上につきましては、地域固有の歴史や文化を生かしたまちづくりを推進するため、第二期となる歴史的風致維持向上計画に位置付けた各事業の進捗を図ってまいります。

また、街なみ環境整備事業を活用し、国の重要 伝統的建造物群 保存地区に選定されている戸隠地区における道路美装化及び電柱電線類の移設に要する経費として、7,286万9千円を計上いたしました。

土地区画整理事業につきましては、セントラルスクウェアの管理運営に要する経費として3,168万5千円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

川中島幹線道路築造事業費として、令和8年度に限度額3,600万円、長野市都市計画マスタープラン・立地適正化計画改定業務委託事業費として、令和8年度に限度額1,600万円、北部幹線用地測量・詳細設計業務委託事業費として、令和8年度に限度額2,000万円の設定をお願いします。

次に、条例議案につきましては、一部改正1件でございます。

議案第45号 長野市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置の基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、この条例において引用する同法の条項及び同政令の条項を整理するものでございます。

以上、都市整備部関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

会計局長議案概要説明

会計局関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

会計局関係の令和7年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、第2款 総務費 206億2,630万3千円のうち、2億1,454万7千円でございます。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

会計事務につきましては、支出命令等の審査、公金の適正、確実な出納・保管・運用、トータル収納サービスを利用したコンビニ納付・ペイジー納付などの運用、統一的な基準による財務書類の作成及び庁内共通の備品等を購入するための経費など2億479万4千円を計上いたしました。

工事検査につきましては、工事目的物が関係法令及び長野市契約規則等に基づき施工されているかを検査する、請負工事のしゅん工検査及び優良工事表彰などの経費として975万3千円を計上いたしました。

以上、会計局関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。
何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

消防局長議案概要説明

消防局関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

消防局関係の令和 7 年度一般会計予算でございますが、歳出予算総額は、第 9 款 消防費 68 億 4,890 万 7 千円でございます。

それでは、一般会計の主な施策につきまして、御説明申し上げます。

高機能消防指令情報システム整備につきましては、システムの機能強化と安定稼働の維持のため、今年度から 2 箇年計画で全面更新を行うとともに、令和 8 年 4 月からの須坂市消防本部との指令業務の共同運用開始による効果的な運用と広域的な災害対応力の向上を図るための経費として、15 億 9,957 万 4 千円を計上いたしました。

救急業務関係につきましては、年間 2 万 3 千件を超える救急需要に対応するとともに、救急救命士の養成と各種研修及び救命処置に必要な資器材の整備を行い、救命率の向上や後遺症の軽減を図るための経費として 2,293 万 5 千円を計上いたしました。

消防車両整備につきましては、大規模・特殊化する各種災害への対応力の強化や救急需要の増大に対応し安定した消防業務を遂行するため、消防・救急車両を各 1 台、高度救命処置用資機材 1 式及び水防車を更新し、より高度な消防活動を遂行するための経費として、1 億 1,583 万円を計上いたしました。

消防団装備関係につきましては、災害対応時の機動力の向上を図るため、小型動力消防ポンプ付軽積載車と小型動力消防ポンプ各 8 台を更新するための経費として、6,380 万円を計上いたしました。

火災予防業務につきましては、住宅防火と予防救急・応急手当の普及を柱とする「住宅防火とくらしの安全を進める運動」を推進するため、A R 火災体験機器等を導入する費用として、145 万 3 千円を計上いたしました。

次に、条例議案につきましては、一部改正 2 件でございます。

議案第 49 号 長野市消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防職員に対して支給する特殊勤務手当に、災害応援派遣手当を加えることに伴い、改正するものでございます。

議案第 50 号 長野市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例につきましては、退職報償金の勤務年数区分に「35 年以上」を加えることに伴い、改正するものでございます。

以上、消防局関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げました。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

教育長議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、教育委員会関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

教育委員会関係の令和 7 年度一般会計予算でございますが、歳出予算は、第 10 款 教育費 272 億 9,347 万円のうち 138 億 3,439 万 1 千円でございます。

このうち、主な施策につきまして、一部、副市長の説明と重複いたしますが、御説明申し上げます。

まず、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組の推進に関する施策につきましては、令和 6 年度から、教育支援センター「SaSaLAND」をオープンするなど、子どもたちが安心を実感できる居場所づくりを進めておりますが、不登校児童生徒への新たな支援として、令和 7 年度は、長期にわたり欠席して自宅にいることの多い児童生徒に対して家庭訪問等を行い、個々の状況に合わせた必要な支援や学びの場につなげていく体制を整えるため、コーディネーターや学校等に活動拠点を持つ訪問型のスタッフを配置し、担当地域を定めたアウトリーチ支援を行ってまいります。これらに要する経費として、8,980 万円を計上いたしました。

アントレプレナーシップ教育につきましては、子どもたちが自ら社会課題を見つけ、解決に向けてチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探求したりする態度や精神を学び、非認知能力や未来を切り拓く力を育むことを目的に、令和 7 年度は、市立中学校 2 校で「クエストエデュケーションを活用した探究学習プログラム」を試行的に導入してまいります。

これらに要する経費として 170 万円を計上しました。

第 3 次長野市教育振興基本計画の学校教育分野を推進していく際の共通理念とその実施計画である「しなのきプランⅡ」では、非認知能力を可視化するアンケート調査「しなのき Finder」を活用し、子どもを観る、子どもの声を聴く、子どもと対話することを通して、一人一人に適した環境づくりや、教育活動の工夫や授業改善を推進し、全ての子どもたちの【自学自習の資質能力】の伸張を支援してまいります。そのための経費として、978 万 4 千円を計上いたしました。

「ナガノ・スーパーサイエンス・プロジェクト」につきましては、大学や企業等と連携し、教育課程の枠にとらわれない、子どもたちが科学に興味を持ち、わくわくするような講座やイベント等を開催するとともに、理科教育センター等を活用した授業研究や教職員研修の充実を図ってまいります。令和7年度は、令和6年度に引き続き、専門性の高い講座やサイエンスキャンプ等の企画を実施し、これらに要する経費として、1,224万2千円を計上いたしました。

いじめ問題への対応につきましては、家庭・地域の理解や協力を得ながら未然防止・早期発見に取り組むとともに、いじめ事案が発生したときは、弁護士や医療、心理、福祉などの専門家を派遣し、学校と連携しながら早期解決に向け取り組んでまいります。これらに要する経費として121万3千円を計上いたしました。

子ども一人ひとりを大切にした教育を推進するため、様々な特性を持った児童生徒に対しまして、特別支援教育支援員の配置の充実を図るなど、学習上や生活上において必要な支援を行うため、3億5,098万2千円を計上いたしました。

「長野市版 新しい水泳学習」につきましては、実施校を19校に拡大するとともに、全市的な視点からプール施設の状況等を見据え、移行する学校を選定してまいります。

部活動指導員につきましては、子どもたちに専門的な指導ができることに加え、教員の働き方改革推進にも資することから、これまでの32人から来年度は36人に増員するとともに、教員の顧問を置かずに指導に当たれるよう指導員の時間数を確保いたします。これらに要する経費として、9,558万2千円を計上いたしました。

本格的な少子・人口減少社会を迎えている中、「活力ある学校づくり」につきましては、子どもたちが集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けて優先的に取り組むべき課題解決を図るため、連携推進ディレクターを引き続き配置し、検討委員会から示された「審議のまとめ（答申）」の具現化に向けた取組を進めてまいります。これらに要する経費として2,105万4千円を計上いたしました。

学校給食費につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、

食材費の物価上昇分を公費負担することで、保護者負担額は変えずに、栄養バランスや質・量を保った学校給食を安定的に提供してまいります。このために必要な経費として2億9,388万6千円を計上いたしました。

また、保護者の利便性向上と学校における現金取扱事務の簡素化等を図るため、国のガイドラインに基づき学校給食費を公会計化するとともに、学校給食費を含む学校徴収金の市による一括徴収について、令和8年度から実施できるよう準備を進めてまいります。そのために必要となるシステムの導入・構築のための経費として5,478万円を計上いたしました。

学校保健につきましては、児童生徒の健康の保持増進を図るため、学校保健安全法に基づく健康診断などに要する経費として3,317万3千円を計上いたしました。

学校施設の長寿命化改修につきましては、ライフサイクルコストを抑制するとともに、多様な学習環境に対応できる施設の整備と省エネルギー化・バリアフリー化を進めてまいります。学校施設長寿命化に係る耐力度調査、実施設計及び改修工事などに要する経費として30億2,891万7千円を計上いたしました。

学校給食センター及び共同調理場の施設整備につきましては、安全安心な学校給食を継続して提供することができるよう、機械設備の更新等に要する経費として1億4,190万円を計上いたしました。

市立長野高等学校につきましては、今後も総合学科の特色を生かしながら、市立長野中学校との緊密な連携を図り、学びの連続性を大切にした取組を進めてまいります。これらに要する経費として、7億5,468万8千円を計上いたしました。

市立公民館、交流センターにつきましては、各地区の生涯学習の推進や地域づくりの拠点施設として、身近な場所で学習機会を提供しながら人づくり・地域づくりを行ってまいります。これらに要する経費として、5億335万4千円を計上いたしました。

また、耐震化が必要な芋井支所庁舎の整備として、芋井公民館の機能を集約し、「芋井総合市民センター」として現在地へ一体的な整備を図るため、

建物の建設工事などに要する経費として５億 6,873 万 6 千円を計上いたしました。

市立図書館につきましては、「市民に親しみを持って利用される図書館」を目指し、蔵書の充実、創意工夫による図書館サービスの充実に要する経費として、４億 5,299 万円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為の設定について御説明申し上げます。

古里小学校校舎長寿命化改修事業費として、令和８年度に限度額 11 億 9,086 万 3 千円の設定をお願いするものでございます。

以上、一般会計の施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

次に、条例議案につきましては、一部改正２件でございます。

議案第 33 号 長野市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、学校医の報酬額を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 46 号 長野市人権同和教育集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、長野市上駒沢人権同和教育集会所及び長野市大室人権同和教育集会所を廃止することに伴い、改正するものでございます。

以上、教育委員会関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げます。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

上下水道事業管理者議案概要説明

私から、今回提出いたしました議案のうち、上下水道局関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

最初に、議案第 20 号 令和 7 年度長野市水道事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

高度経済成長期に整備した施設の老朽化が進んでいることから「長野市水道ビジョン・水道事業経営戦略」に基づき、将来の水需要の減少を見据えた施設の統廃合とダウンサイジングを図りながら更新を進めるとともに、耐震化などの災害対策を進めてまいります。

令和 7 年度は、耐震化への取組みとして、老朽管解消事業による耐震管への更新のほか、配水池の耐震化として蚊里田高区配水池の更新と関連するポンプ場、送水管の整備を行います。

また、水道施設統廃合事業により、取水施設、配水池の統合を進め効率的な水運用に取り組んでまいります。

このほか、川合新田水源の有機フッ素化合物への短期対策として場内配管整備に着手いたします。

水道事業会計の予算規模は、収益的支出及び資本的支出の合計額 140 億 7,490 万円で、前年度当初予算額に対し、9 億 2,430 万円、7.0 パーセントの増でございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、水道事業収益 72 億 4,800 万円、水道事業費用 66 億 4,930 万円でございます。

収入の主なものといたしましては、営業収益に水道料金収入 65 億 7,270 万 1 千円を計上いたしました。業務の予定量としては、年間総給水量を 3,238 万 8 千立方メートルと見込んでおります。

また、営業外収益に一般会計からの繰入金 7,966 万 6 千円、長期前受金戻入 4 億 4,371 万 4 千円を計上いたしました。

支出では、浄水施設や配水・給水施設等の維持管理費及び減価償却費など営業費用 60 億 5,197 万 9 千円、企業債の支払利息など営業外費用 5 億 9,732 万 1 千円を計上いたしました。

資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入 21 億 7,520 万円、資本的支出 74 億 2,560 万円でございます。

収入の主なものといたしましては、企業債 14 億 5,840 万円、工事負担金 1 億 8,736 万 3 千円、一般会計からの出資金 3 億 7,853 万 4 千円を計上いたしました。

支出では、建設改良費に 54 億 9,690 万 5 千円を計上いたしました。

主な事業といたしまして、老朽管解消事業として、耐震管への更新等に 23 億 2,475 万 3 千円、浄水場整備事業 6 億 3,135 万 1 千円、道路や下水道工事に伴う配水管移設など他事業関連送配水管布設替等事業 6 億 3,997 万 5 千円でございます。

また、企業債の元金償還金として 19 億 2,869 万 5 千円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為につきましては、蚊里田高区配水池更新事業費として、令和 8 年度から 9 年度までに限度額 16 億 2,920 万円など、12 件の設定をお願いするものでございます。

次に、議案第 21 号 令和 7 年度長野市下水道事業会計予算につきまして、御説明申し上げます。

施設の概成を迎え、今後人口減少に伴う使用料収入の減少が見込まれる中、事業初期に整備された施設が耐用年数を超えることから、「長野市下水道事業経営戦略」に基づき、維持管理や改築更新を計画的に実施してまいります。

令和 7 年度は、引き続き東部終末処理場の改築更新を進めるほか、老朽化した管きょ、マンホール蓋及び陶管製取付管の計画的な更新を進め、耐震性を高めてまいります。

下水管路の維持管理では、毎年度、地区を定め計画的に実施している巡視点検により予防保全を図るほか、市街地の汚水を集約する中央汚水幹線の劣化状況と耐震性能の調査により、道路陥没事故の未然防止にも対応してまいります。

雨水事業では、引き続き雨水きょ整備等により浸水対策に取り組むほか、

気候変動による将来の降雨量の増加を考慮し、浸水対策を実施すべき区域、施設整備の方針等を定めた「雨水管理総合計画」を策定し、計画的な雨水対策に取り組んでまいります。

下水道事業の予算規模は、収益的支出及び資本的支出の合計額 259 億 4,820 万円で、前年度当初予算額に対し、2 億 8,300 万円、1.1 パーセントの減でございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、下水道事業収益 144 億 1,540 万円、下水道事業費用 135 億 4,700 万円でございます。

収入の主なものといたしましては、営業収益に下水道使用料収入 77 億 1,433 万 7 千円を計上いたしました。業務の予定量としては、年間総排水量を 4,097 万 5 千立方メートルと見込んでおります。

また、営業外収益に一般会計からの繰入金 26 億 8,098 万 7 千円、長期前受金戻入 34 億 3,215 万 3 千円を計上いたしました。

支出では、管路や処理場等の維持管理費及び減価償却費など営業費用 117 億 3,594 万 9 千円、企業債の支払利息など営業外費用 12 億 7,012 万 3 千円、令和元年東日本台風による災害損失として特別損失 5 億 4,092 万 8 千円を計上いたしました。

資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的収入 65 億 2,350 万円、資本的支出 124 億 120 万円でございます。

収入の主なものといたしましては、企業債 38 億 3,620 万円、国庫補助金 13 億 4,268 万 6 千円、一般会計からの繰入金 12 億 4,201 万 3 千円を計上いたしました。

支出の主なものといたしましては、建設改良費に 63 億 5,519 万 1 千円を計上いたしました。

主な事業といたしまして、汚水管路の整備や、耐震化を兼ねた老朽管解消、雨水きよの整備、処理場の改築・更新に要する経費として、公共下水道事業費 34 億 197 万円、流域関連公共下水道事業費 12 億 7,529 万円、特定環境保全公共下水道事業費 7 億 1,898 万円でございます。

また、企業債の元金償還金として 60 億 4,199 万 9 千円を計上いたしました。

続きまして、債務負担行為につきましては、浅野島ポンプ場建設工事委

託事業費として、令和 8 年度から 10 年度までに限度額 24 億 9,000 万円など、11 件の設定をお願いするものでございます。

次に、条例議案につきましては、一部改正 2 件でございます。

議案第 47 号 長野市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例につきましては、水道の布設工事の技術上の監督業務を行う者及び水道技術管理者の資格を条例で定めるに当たり参酌することとされる水道法施行令の一部が改正されるため、この条例で定める資格についても同様に見直すことに伴い、改正するものでございます

議案第 48 号 長野市公共下水道条例の一部を改正する条例につきましては、排水設備工事責任技術者の配置基準を緩和することに伴い、改正するものでございます。

以上、上下水道局関係の議案につきまして、概要を御説明申し上げました。何とぞ、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。